

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

監 査 公 表

定期監査		
市民文化スポーツ局、区役所、市議会事務局及び教育委員会	…… (監査公表第24号) ……	1
財政援助団体等監査		
出資団体 (財団法人北九州市学校給食協会)	…… (監査公表第25号) ……	4
財政援助団体等監査		
財政援助団体 (学校法人こども園きつづくらみなみ) (学校法人西南女学院 (西南女学院短大附属シオン山幼稚園)) (学校法人西南女学院 (中学校、高等学校)) (学校法人東筑紫学園 (照曜館中学校、高等学校)) (北九州市中学校体育連盟)		
公の施設の指定管理者 (株式会社日本施設協会)	…… (監査公表第26号) ……	10
定期監査		
建設局及び区役所まちづくり整備課 (工事監査)	…… (監査公表第27号) ……	14
定期監査の結果に基づく措置状況		
総務企画局	…… (監査公表第28号) ……	29
定期監査の結果に基づく措置状況		
消防局、病院局	…… (監査公表第29号) ……	32
財政援助団体等監査の結果に基づく措置状況		
福岡北九州高速道路公社	…… (監査公表第30号) ……	39
定期監査		
産業経済局及び農業委員会	…… (監査公表第31号) ……	41
財政援助団体等監査		
財政援助団体監査 (Made in Japan Shop (北九州ギャラリー) 運営協議会) (北九州市漁業協同組合) (ひびき灘漁業協同組合)		
公の施設の指定管理者 (北九州まちづくり応援団株式会社) (九州鉄道記念館運営共同企業体) (株式会社ビービーディオ・ジェイ・ウェスト・アクティオ株式会社 共同企業体)	…… (監査公表第32号) ……	45
財政援助団体等監査		
出資団体 (公益財団法人北九州産業学術推進機構) (公立大学法人北九州市立大学) (財団法人福岡県豊前海漁業振興基金)	…… (監査公表第33号) ……	48
定期監査		
産業経済局、港湾空港局及び上下水道局 (工事監査)	…… (監査公表第34号) ……	92
定期監査		
建築都市局 (工事監査)	…… (監査公表第35号) ……	111

北九州市監査委員

北九州市監査委員	山口	彰
同	大津	雅司
同	新上	健一
同	森	浩明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 大庭 清明（平成24年6月30日退任）、同 大津 雅司、同 新上 健一、同 森 浩明により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、市民文化スポーツ局（文化政策課、文化振興課、埋蔵文化財センター、長崎街道木屋瀬宿記念館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館）、区役所（コミュニティ支援課）、市議会事務局及び教育委員会の平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年12月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成24年1月18日から平成24年5月18日まで

4 監査の結果

- (1) 市民文化スポーツ局（文化政策課、文化振興課、埋蔵文化財センター、長崎街道木屋瀬宿記念館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館）

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 支出事務

(ア) 旅行命令について

(自然史・歴史博物館)

ETCカードを利用し公用車で市外出張しているもので、所属長は口頭により旅行命令を発したが、旅行命令書を作成せず旅費（日当）が支給されていないものがあった。

市旅費条例及び市旅費条例施行規則では、職員が出張した場合には、当該職員に対し旅費を支給しなければならない。また、旅行は旅行命令権者の発する旅行命令によって行わなければならないとされており、旅行命令書には当該旅行に関する事項を記載し、又は記録し、これを当該旅行者に提示しなければならない。ただし、これを提示するいとまがない場合には、できるだけ速やかに提示しなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

イ 財産管理

(ア) 薬品管理について

(自然史・歴史博物館)

薬品管理において、アルコール（18L缶）の受払管理簿と現物数量が一致しておらず、またその他の薬品についても現況を各担当しか把握しておらず、組織的な把握が認められなかった。

市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかなければならず、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・点検しておくこととされている。

薬品については、安全管理を含め受払管理簿を備え、常にその数量

を把握できる体制を整備するなど適正な管理をされたい。

(2) 区役所 (コミュニティ支援課)

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていた。

(3) 市議会事務局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていた。

(4) 教育委員会

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 契約事務

(ア) 委託契約事務について

(施設課、中央図書館庶務課)

委託契約において、前回指摘したにもかかわらず、予定価格の積算をしていないもの、契約数量や作業内容の確認に不備があるなど履行確認が不十分であるもの等、不適正な事務処理が認められた。

市委託業務要綱では、予定価格をあらかじめ定めなければならない、その予定価格の設定に当たっては、経済的な数量、時間、経費等の把握に努め、客観的かつ適正に積算を行わなければならないとされている。

また、業務を実施する場合は、実施計画書を徴する等により履行又は進行を管理しなければならない、実施過程においては、業務の進行状況について委託先に報告を求め、又は実態調査を行い、業務完了後は速やかに完了報告書等を徴し、履行確認を行うこととされている。適正な事務処理をされたい。

北九州市監査委員	山	口	彰
同	大	津	雅
同	新	上	健
同	森		浩
			明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 大庭 清明（平成24年6月30日退任）、同 大津 雅司、同 新上 健一、同 森 浩明により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、財団法人北九州市学校給食協会を抽出し、平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年12月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成24年1月18日から平成24年5月18日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 事業の概要

ア 目的

財団法人北九州市学校給食協会(以下「給食協会」という。)は、北九州市内の学校給食事業の充実発展と、その運営の円滑を図ることを目的として、昭和50年4月1日に設立された法人である。

イ 現況

給食協会は、前記の事業目的を達成するため、市立の小学校・中学校・特別支援学校の学校給食に要する物資の調達、配給、物資代金の徴収支払に関する事業、学校給食実施上必要な調査研究に関する事業、並びに学校給食の普及奨励に関する事業を実施している。

給食実施状況、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

ウ 組織

給食協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成23年12月31日現在)



エ 市との関係

市は、給食協会の設立にあたり、基本財産500万円を全額出資するとともに、事業運営費の補助として、平成22年度は3,590万円、平成23年度は12月末までに2,923万円を支出している。

(2) 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

給食協会の平成22年度の収支状況は、均衡している。

給食協会では、学校給食用物資の安全で安定的な確保のために、物資納入業者の審査・選定・登録や衛生管理指導、市が作成する献立に基づく適

正品の選定、共同購入、検査・検収等を行っている。また、地産地消推進の観点から市内産青果物の使用推進や児童生徒に対して食についての意識を育むため市内産青果物の収穫体験や給食交流会なども実施している。

なお、中学校完全給食については、「北九州市食育推進会議」の議論を踏まえ市において方針が決定され、平成21年度から段階的に親子方式により実施してきたが、平成23年4月より市内中学校全校で実施となった。

今後とも、市、学校等と緊密な連携を図り、安全で安定的な学校給食事業の更なる充実発展に寄与することを期待する。

表1 給食実施状況（平成23年5月現在）

（単位：校、食）

区 分	小学校		中学校		特別支援学校		合 計	
	校数	食 数	校数	食 数	校数	食 数	校数	食 数
門 司	18	5,202	7	2,409	1	60	26	7,671
小倉北	22	8,288	9	3,769	1	200	32	12,257
小倉南	26	12,955	14	6,584	3	685	43	20,224
若 松	14	4,604	6	2,543	1	149	21	7,296
八幡東	11	3,407	7	1,889	—	—	18	5,296
八幡西	32	15,395	15	7,738	2	397	49	23,530
戸 畑	8	3,067	4	1,469	—	—	12	4,536
計	131	52,918	62	26,401	8	1,491	201	80,810

資料 教育要覧 2011

小学校数は分校1校を含む

食数は1日当たりの数

表2 貸借対照表

平成23年3月31日現在(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合 計
	給食事業		
資産の部			
1 流動資産			
普通預金	276,344,459	58,369	276,402,828
現金預金合計	276,344,459	58,369	276,402,828
未収金	22,329,730	0	22,329,730
流動資産合計	298,674,189	58,369	298,732,558
2 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	0	5,000,000	5,000,000
基本資産合計	0	5,000,000	5,000,000
(2)特定資産			
退職給付引当資産	3,500,379	0	3,500,379
特定資産合計	3,500,379	0	3,500,379
(3)その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	3,500,379	5,000,000	8,500,379
資産合計	302,174,568	5,058,369	307,232,937
負債の部			
1 流動負債			
未払金	298,249,612	58,369	298,307,981
預り金	124,577	0	124,577
流動負債合計	298,374,189	58,369	298,432,558
2 固定負債			
退職給付引当金	3,500,379	0	3,500,379
固定負債合計	3,500,379	0	3,500,379
負債合計	301,874,568	58,369	301,932,937
正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	300,000	5,000,000	5,300,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(5,000,000)	(5,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	300,000	5,000,000	5,300,000
負債及び正味財産合計	302,174,568	5,058,369	307,232,937

表3 正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合 計
	給食事業		
一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,000	0	3,000
基本財産受取利息	3,000	0	3,000
事業収益	2,613,165,533	0	2,613,165,533
給食費受入収益	2,613,165,533	0	2,613,165,533
食育受託事業収益	0	0	0
受取補助金等	30,028,229	5,872,120	35,900,349
受取補助金	30,028,229	5,872,120	35,900,349
雑収益	668,177	0	668,177
受取利息	4,500	0	4,500
雑収益	663,677	0	663,677
経常収益計	2,643,864,939	5,872,120	2,649,737,059
(2) 経常費用			
事業費	2,643,364,939	0	2,643,364,939
給料手当	18,654,315	0	18,654,315
退職給付費用	0	0	0
福利厚生費	3,586,960	0	3,586,960
会議費	6,662	0	6,662
給食材料費支出	2,609,098,548	0	2,609,098,548
旅費交通費	231,340	0	231,340
物資代積立支出	0	0	0
通信運搬費	837,244	0	837,244
消耗什器備品費	1,444,552	0	1,444,552
消耗品費	332,575	0	332,575
修繕費	74,892	0	74,892
燃料費	41,313	0	41,313
印刷製本費	0	0	0
光熱水料費	570,253	0	570,253
賃借料	2,527,760	0	2,527,760
保険料	45,190	0	45,190
諸謝金	33,264	0	33,264

租税公課	0	0	0
支払手数料	341,565	0	341,565
支払負担金	0	0	0
委託費	5,538,506	0	5,538,506
支払利息	0	0	0
雑費	0	0	0
管理費	500,000	5,872,120	6,372,120
役員報酬	0	4,251,600	4,251,600
退職給付費用	500,000	0	500,000
福利厚生費	0	552,560	552,560
会議費	0	29,433	29,433
旅費交通費	0	211,660	211,660
消耗品費	0	673,870	673,870
印刷製本費	0	51,597	51,597
租税公課	0	22,000	22,000
支払手数料	0	4,400	4,400
支払負担金	0	75,000	75,000
経常費用計	2,643,864,939	5,872,120	2,649,737,059
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	300,000	5,000,000	5,300,000
一般正味財産期末残高	300,000	5,000,000	5,300,000
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	300,000	5,000,000	5,300,000

資料 (財)北九州市学校給食協会

北九州市監査委員 山口 彰
同 大津 雅司
同 新上 健一
同 森 浩明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 大庭 清明（平成24年6月30日退任）、同 大津 雅司、同 新上 健一、同 森 浩明により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている教育委員会所管団体のうち、次の5団体を抽出し、平成22年度及び平成23年度（平成22年4月から同年12月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成23年12月31日現在、単位：千円）

補助金等交付 団 体 名	補助金等の名称	23年度 交 付 額	22年度 交 付 額	所管課
学校法人 こども園きっず こくらみなみ	私立幼稚園振興助成 補助金	2,082	2,013	教育委員会 企 画 課
	私立幼稚園就園奨励 費補助金	7,620	8,560	
	私立幼稚園振興助成 補助金（AED設置推 進事業）	250		

	私立幼稚園子育て支援保育補助員活用補助金	720	720	
学校法人 西南女学院（西南 女学院短大附属 シオン山幼稚園）	私立幼稚園振興助成補助金	2,210	2,182	
	私立幼稚園就園奨励費補助金	4,068	8,735	
	私立幼稚園振興助成補助金（AED設置推進事業）	250		
	私立幼稚園子育て支援保育補助員活用補助金	720	720	
学校法人西南女学院（中学校、高等学校）	私立学校振興助成補助金（私立小・中学校）	634	617	
	私立学校振興助成補助金（私立高等学校）	4,080	3,291	
学校法人東筑紫学園（照曜館中学校、高等学校）	私立学校振興助成補助金（私立小・中学校）	733	726	
	私立学校振興助成補助金（私立高等学校）	4,922	5,003	
北九州市中学校体育連盟	北九州市立中学校体育連盟運営費補助金	5,500	5,500	教育委員会 指導企画課
	福岡県中学校体育大会派遣費補助金	3,769	4,034	
	九州中学校体育大会派遣費補助金	4,259	1,534	
	全国中学校体育大会派遣費補助金	2,226	1,609	
	福岡県中学校総合体育大会補助金	800	800	
	九州中学校空手道大会補助金	150		

	九州中学校体育大会 派遣費補助金（駅伝）		278	
	福岡県中学校体育大会 派遣費補助金（空手道）		208	

（２）公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている教育委員会所管の指定管理者のうち、次の１団体を抽出し、平成２２年度及び平成２３年度（平成２３年４月から同年１２月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
（株）日本施設協会	戸畑図書館ほか １館	平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日	教育委員会 中央図書館 庶務課
	若松図書館ほか １館	平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日	

2 監査の方法

（１）財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

（２）公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成 24 年 1 月 18 日から平成 24 年 5 月 18 日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	山	口	彰
同	大	津	雅司
同	新	上	健一
同	森		浩明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 大庭 清明（平成24年6月30日退任）、同 大津 雅司、同 新上 健一、同 森 浩明により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、建設局及び区役所まちづくり整備課において施工する道路関係の工事（調査・設計委託及び除草・浚渫に係る業務委託を含む）で、平成22年11月16日から平成23年11月15日までに契約した本工事、軽微な工事及び平成22年度からの継続工事。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	375	14,884,884	41	2,493,241	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	355	292,649	16	30,982	別表2参照

表 2 工事の抽出（区役所まちづくり整備課）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	422	3,691,191	32	500,868	別表 3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	2,125	2,836,041	155	150,761	別表 4 参照

3 監査の期間

平成 23 年 12 月 14 日から平成 24 年 5 月 18 日まで

4 監査の結果

(1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

[] 内の数字は、「別表 1 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

ア 道路仮設構造物の設計・施工について

(街路課)

[23] 新若戸道路道路改良工事 (22 - 6)

上記工事は、新若戸道路のうち、戸畑区陸上部の道路整備を行うものである。

本工事では、L型擁壁基礎部の地盤改良のために幅約 5 m、深さ約 2.0 m ~ 3.5 m の掘削を行い、その土留めとして、安定計算をせずに 0.2 m 根入れの軽量鋼矢板を使用する仮設工法を採用していた。

しかし、この工法は上下水道などの小規模な工事で行うものであり、道路構造物である本工事の仮設工は「道路土工 - 仮設構造物工指針」に従って安定計算を行い、必要な根入れ長（掘削深さが 3 m を超えれば最小根入れ長は 3.0 m）や矢板の規格等を設計し、安全な施工をすべきであった。

道路仮設工の設計・施工に当たっては、「道路土工 - 仮設構造物工指針」等に従って適切に行われたい。

イ 地盤改良工の工法変更について

(街路課)

[2 6] 飛行場南線 (中曽根工区) 道路改良工事 (2 2 - 1)

上記工事は、旧北九州空港から国道 1 0 号を經由し、都市計画道路南方朽網線を結ぶ都市計画道路飛行場南線の道路改良工事である。

この地盤改良工において、隣接家屋等へのセメント粉塵の飛散防止を設計条件として、セメント改良材の攪拌を自走式土質改良機で行う工法に指定していたが、実際は工法を変更し、スタビライザによる工法で実施していた。

この工法変更に伴う施工者への指示等については、契約約款に定める書面 (指示票など) で行うことになっているが、それがなされていなかった。

また、積算においては、自走式土質改良機からスタビライザへの設計変更をすべきであったが、それがなされていなかった。

工法の変更等においては、その指示等は指示票などの書面により行うとともに、適切な積算をするよう徹底されたい。

(2) 区役所まちづくり整備課

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア 業務委託について (軽微な業務委託)

(戸畑区役所まちづくり整備課)

平成 22 年度に契約した業務委託において、以下の不適切な事務処理が認められた。

業務委託契約においては、設計図書の定めるところにより業務の完了を確認するための検査をしなければならないが、設計図書と相違する内容のまま完了と認めていた業務委託が 5 件あった。

また、設計図書に計上している数量に満たないまま完了と認めていた業務委託が 1 件あった。

これらは、設計図書の内容が変更されていたにもかかわらず、契約変更の手続きをしなかったこと、業務の完了を確認するための検査が不十分であったことなどにより生じたものである。

さらに、業務の着手は契約締結後に行わなければならないが、契約締結前に着手していた業務委託が3件あった。

業務委託の執行については、契約等に関する諸規定を遵守し適切に行われたい。

別表 1 本工事抽出一覧表（建設局）

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	道路部 道路建設課	長行田町線(蒲生工区) 舗装工事(22-1) <小倉南区蒲生四丁目外>	排水性舗装	指名	15,501	23. 1.27 23. 3.31
2	道路部 道路建設課	横代南町山手1号線舗 装新設工事(23-1) <小倉南区横代南町五丁目>	車道舗装工 上層路盤工 歩道舗装工	指名	9,153	23. 6.30 23. 8.19
3	道路部 道路建設課	曾根223号線舗装新設 工事(22-2) <小倉南区大字曾根>	車道舗装工 歩道舗装工 区画線工	一 般	36,870	22.11.18 23. 2.28
4	道路部 道路建設課	曾根223号線盛土工事 (22-3) <小倉南区曾根北町>	載荷盛土工 仮設工	指 名	5,111	22.12.22 23. 3.31
5	道路部 道路建設課	一般国道495号(竹並ハ ハス)道路改良工事(22-4) <若松区大字竹並>	舗装工 側溝工 縁石工	一 般	49,281	23. 3.24 23. 8.31
6	道路部 道路建設課	横代南町山手1号線道 路改良工事(22-1) <小倉南区横代南町五丁目>	土工 舗装工 擁壁工	一 般	46,716	22.11.11 23. 6.30
7	道路部 道路建設課	曾根222号線道路改築 工事(22-3) <小倉南区大字曾根>	車道舗装工 歩道舗装工 ブロック擁壁	一 般	75,600	22. 9.16 23. 5.31
8	道路部 道路建設課	弘川塩屋1号線(塩屋橋) 橋梁下部工工事(22-1) <若松区大字塩屋>	橋台工 橋脚工 仮設工	一 般	96,041	22. 9. 2 23. 6.22
9	道路部 道路建設課	曾根225号線盛土工事 (22-1) <小倉南区新曾根>	盛土工 仮設工	一 般	14,072	23. 3.24 23.10.15
10	道路部 道路建設課	9号線(高野工区)道路 改築工事(22-1) <小倉南区下南方二丁目外>	擁壁工 路床改良工 舗装工	一 般	14,219	23. 3.24 23. 8.31

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	道路部課 街路部課	黒崎駅前線信号機移設工事(23-2) <八幡西区黒崎二丁目外>	信号機移設工 4交差点	指名	36,403	23.10.27 24. 3.31
12	道路部課 街路部課	長行田町線舗装新設工事(23-1) <小倉北区城内>	レガ舗装工 縁石工 植樹柵工	指名	40,567	23. 5.26 23. 9.13
13	道路部課 街路部課	小倉駅新幹線口 ^パ デ ^ス リア ^ン グ ^ツ 太陽光発電施設設置工事(23-2) <小倉北区浅野二丁目>	太陽光発電設備	指名	94,080	23.10.27 24. 3.15
14	道路部課 街路部課	枝光大谷線(尾倉ジャンクション)道路改良工事(23-1) <八幡東区東田一丁目>	函渠工 補強土壁工 場所打擁壁工	一般	225,508	23. 8.25 24. 3.30
15	道路部課 街路部課	9号線(熊谷工区)道路改築工事(22-1) <小倉北区熊谷三丁目外>	車道舗装工 歩道舗装工 プラスチック擁壁	一般	34,322	22. 9.30 23. 6.30
16	道路部課 街路部課	大門木町線歩道 ^ハ リア ^フ リ ^ー 化整備工事(22-4) <小倉北区城内>	レガ舗装工 縁石工 植樹柵工	一般	86,694	22.10.21 23. 9.15
17	道路部課 街路部課	3号線(両国橋)旧橋撤去工事(22-5) <八幡東区大蔵二丁目>	上部工撤去 下部工撤去	一般	65,938	22.11.11 23. 7.31
18	道路部課 街路部課	中央町穴生線(岸の浦工区)中央分離帯設置工事(22-19) <八幡西区岸の浦二丁目外>	中央分離帯設置工 区画線設置工 区画線撤去工	指名	13,654	23. 3.24 23.10.31
19	道路部課 街路部課	中央町穴生線(青山工区)信号機移設工事(22-13) <八幡西区東王子町外>	信号機移設工	指名	11,760	22.12.22 23.12.15
20	道路部課 街路部課	砂津長浜線道路改良工事(22-3) <小倉北区砂津一丁目外>	土工 仮設工 U型擁壁工	一般	402,150	22.12. 2 24. 3.31

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	道路部 街路課	浅野町線親水広場整備工事(22-14) <小倉北区浅野町三丁目>	広場整備	一般	84,362	23. 3. 24 23.10.14
22	道路部 街路課	浅野町線親水広場舗装工事(22-15) <小倉北区浅野町三丁目>	御影石舗装	一般	57,100	23. 3. 10 23. 9. 15
23	道路部 街路課	新若戸道路道路改良工事(22-6) <戸畑区川代一丁目>	路盤工 擁壁工	一般	26,198	23. 2. 10 23. 9. 30
24	道路部 街路課	城山西線土留工築造工事(22-4) <八幡西区藤田三丁目地内>	土留工 撤去工	一般	90,127	22.12.16 23. 9. 30
25	道路部 街路課	城山西線土留工築造工事(22-5) <八幡西区大字藤田地内>	アースアンカー工 タイケ-ブル工 土工	一般	47,790	23. 2. 18 23. 7. 31
26	道路部 街路課	飛行場南線(中曽根工区)道路改良工事(22-1) <小倉南区中曽根五丁目外>	排水工 縁石工 地盤改良工	一般	60,021	22.11.11 23. 9. 30
27	道路部 街路課	中原戸畑1号線外下部工工事(22-2) <戸畑区大字中原>	鋼製橋脚 アンカーフレーム	一般	105,100	22.12. 2 23.10.30
28	東部 整備事務所 工務第一課	白野江12号線(高瀬上の橋)橋梁下部工工事 <門司区白野江三丁目>	重力式橋台 仮設工	指名	23,322	22.12.22 23. 5. 31
29	東部 整備事務所 工務第一課	白野江12号線(高瀬上の橋)橋梁上部工工事 <門司区白野江三丁目>	橋梁架設工(PC) 橋面工 支承工	指名	11,628	23. 3. 4 23. 8. 8
30	東部 整備事務所 工務第一課	一般国道199号(板櫃川橋)橋梁下部補修工事 <小倉北区愛宕二丁目>	沓座拡幅工 構造物補修工 含浸塗布工	指名	15,512	22.11.19 23. 3. 31

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
31	東 部 整備事務所 工務第一課	長行田町線舗装新設 工事(23-2) <小倉北区城内>	道路土工	随契	21,824	23. 4.12 23. 7.31
32	東 部 整備事務所 工務第一課	八重洲町上石田1号線 道路災害復旧工事 <小倉南区上石田二丁目>	土砂片切掘削	指名	47,895	22.11.25 23. 9.30
33	東 部 整備事務所 工務第一課	北方48号線歩道パリア リ-化整備工事 <小倉南区北方二丁目地内>	土工 舗装工	指名	13,007	23. 5.20 23.11.30
34	東 部 整備事務所 工務第一課	徳力葛原線(葛原跨線 橋)橋梁補修工事 <小倉南区葛原東一丁目外>	橋梁補修工	指名	79,108	23.10.20 24. 3.31
35	西 部 整備事務所 工務第一課	陣原77号線道路改築 工事 <八幡西区陣原五丁目外>	排水工	一般	61,629	22. 8. 5 23. 6.15
36	西 部 整備事務所 工務第一課	皇后崎12号線道路改 築工事 <八幡西区皇后崎町>	舗装工	指名	10,081	22.10.29 23. 5.31
37	西 部 整備事務所 工務第一課	5号線(市瀬工区)道路 改良工事(22-1) <八幡西区市瀬一丁目>	地盤改良工	一般	81,139	22.11.25 23. 8.31
38	西 部 整備事務所 工務第一課	陣原三丁目交差点改 良工事(22-1) <八幡西区陣原三丁目地内>	既設遮音壁撤去工 遮音壁設置工	指名	17,241	23. 3.25 23.11.30
39	西 部 整備事務所 工務第一課	有毛引野線(夕原跨線橋)橋 梁耐震補強補修工事(22-1) <八幡西区陣原三丁目外>	鋼桁塗装塗替工	一般	167,340	23. 2. 3 23.11.30
40	西 部 整備事務所 工務第一課	市瀬54号線舗装新設 工事(23-1) <八幡西区市瀬一丁目>	車道舗装工	指名	16,952	23. 5.27 23. 9.15

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
41	西部 整備事務所 工務第一課	鞆ヶ谷橋(西鞆ヶ谷町 21 号線)橋梁補修補強工事 <戸畑区西鞆ヶ谷町>	下部工補修工	一般	82,225	23. 7.28 24. 3.31
計			41 件		2,493,241 千円	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(建設局)

部 名	課 名	件 数	金 額(千円)	適 要
道 路 部	道路維持課	1	1,680	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札-夕修繕 ・ 道路改良工事 ・ 法面保護工事 ・ 整地工事
	道路建設課	4	8,968	
	街 路 課	3	6,010	
東 部 整備事務所	工務第一課	4	6,768	
西 部 整備事務所	工務第一課	4	7,556	
計		16	30,982	

本工事抽出一覧表（区役所まちづくり整備課）

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	門司区役所 まちづくり 整備課	柄杓田大里線舗装補 修工事 <門司区奥田一丁目外>	路面切削工 舗装工 区画線工	指名	27,355	22.12.16 23. 3.30
2	門司区役所 まちづくり 整備課	新門司港大里線舗装 補修工事 <門司区大字畑>	路面切削工 舗装工 区画線工	指名	21,485	22.12.16 23. 3.11
3	門司区役所 まちづくり 整備課	東馬寄二の橋外橋梁 補修工事 <門司区東馬寄外>	ひび割注入工 断面修復工 表面被覆工	指名	10,405	23. 1.24 23. 6.30
4	小倉北区役所 まちづくり 整備課	県道大蔵到津線舗装 補修工事 <小倉北区到津四丁目外>	路面切削工 排水性舗装 パルスカラー舗装	指名	74,713	22.11.25 23. 6. 9
5	小倉北区役所 まちづくり 整備課	砂津城内1号線平和歩 道橋交差点改良工事 <小倉北区魚町三丁目四丁目>	歩道橋撤去	一 般	67,465	22.12. 9 23. 7.19
6	小倉北区役所 まちづくり 整備課	砂津城内1号線舗装補 修工事(1工区) <小倉北区城内>	路面切削工 保水性舗装工	指名	68,757	23. 5.26 23.10.31
7	小倉南区役所 まちづくり 整備課	国道322号(大字小森) 舗装補修工事 <小倉南区大字小森>	舗装工	指名	13,773	23. 1.24 23. 3.25
8	小倉南区役所 まちづくり 整備課	直方行橋線法面保護 工事 <小倉南区大字井手浦>	法面保護工	指名	11,674	23. 3.28 23.10.31
9	小倉南区役所 まちづくり 整備課	貫260号線中貫大橋伸 縮継手補修工事 <小倉南区中貫二丁目>	伸縮継手補修工	指名	8,836	22.12.17 23. 2.28
10	若松区役所 まちづくり 整備課	払川20号線外2路線 舗装補修工事 <若松区大字払川>	切削舗装	指名	15,864	22.12. 3 23. 3.13

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	若松区役所 まちづくり 整備課	若松中心地区歩行者系サイン設置工事(その1) <若松区本町1丁目外>	標識設置	指名	26,831	22.12.9 23.3.31
12	若松区役所 まちづくり 整備課	国道495号(大字有毛)舗装補修工事 <若松区大字有毛>	切削オーバーレイ	指名	12,625	23.4.28 23.7.27
13	八幡東区役所 まちづくり 整備課	北九州小竹線災害防除(三本松工区)(その2) <八幡東区河内一丁目外>	吹付法枠 モルタル吹付	指名	7,788	22.11.26 23.3.16
14	八幡東区役所 まちづくり 整備課	帆柱尾倉1号線災害防除(地点)工事 <八幡東区大字前田>	吹付法枠 鉄筋工	指名	13,571	23.6.24 23.11.11
15	八幡東区役所 まちづくり 整備課	八幡戸畑線(枝光一丁目)歩道景観整備工事(23-1) <八幡東区枝光一丁目>	景観整備	指名	15,348	23.7.8 23.11.10
16	八幡西区役所 まちづくり 整備課	泉ヶ浦50号線災害防除工事 <八幡西区泉ヶ浦一丁目>	クラック補修工 珪砂法面表面処理工	指名	11,596	22.12.24 23.3.30
17	八幡西区役所 まちづくり 整備課	学園台歩道橋防護柵設置工事 <八幡西区浅川学園台三丁目>	落下物等防止柵設置工	指名	11,098	23.1.21 23.5.16
18	八幡西区役所 まちづくり 整備課	割子川2号線(長崎街道)道路整備工事 <八幡西区市瀬一丁目外>	土工 舗装工 路面排水工	指名	15,930	22.12.24 23.3.15
19	戸畑区 まちづくり 整備課	西鞆ヶ谷町7号線災害防除(アンカー)設置工事 <戸畑区西鞆ヶ谷町>	抑止アンカー 集水ホースリング	指名	18,161	23.2.18 23.7.25
20	戸畑区 まちづくり 整備課	西鞆ヶ谷町7号線災害防除工事 <戸畑区西鞆ヶ谷町>	場所打杭	指名	14,979	22.12.10 23.3.30

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	戸畑区 まちづくり 整備課	西大谷24号線(東部・ 環境)側溝補修工事 <戸畑区西大谷二丁目>	落蓋側溝 舗装工	指名	4,253	23. 4.22 23. 6.21
22	戸畑区 まちづくり 整備課	西鞘ヶ谷町7号線災害 防除設計業務委託 <戸畑区西鞘ヶ谷町>	設計	指名	4,987	22. 8.13 22.12.15
23	戸畑区 まちづくり 整備課	一枝2号線外土質調査 業務委託 <戸畑区一枝三丁目外>	土質調査	指名	1,155	23. 1.28 23. 3.30
24	戸畑区 まちづくり 整備課	天籟寺川(鞘ヶ谷地 区)境界測量業務委託 <戸畑区西鞘ヶ谷町外>	境界測量	指名	2,354	22. 7.29 22.12.24
25	戸畑区 まちづくり 整備課	夜宮珪化木展示施設 展示物製作業務委託 <戸畑区夜宮二丁目>	展示物製作	指名	2,625	22. 8.31 22.11.15
26	戸畑区 まちづくり 整備課	八幡戸畑線外自転車歩 行者交通量調査業務委託 <戸畑区汐井町外>	交通量調査	指名	3,780	22.10. 4 22.11.30
27	戸畑区 まちづくり 整備課	花咲く街かどづくり花苗 等配布事業(戸畑区) <戸畑区観音寺町外>	花苗配布	指名	2,450	22. 5.28 23. 3.30
28	戸畑区 まちづくり 整備課	丸町三丁目地内外(環境) (下水道)調査点検業務委託 <戸畑区丸町三丁目外>	調査点検	指名	2,766	22. 4.20 22. 7.19
29	戸畑区 まちづくり 整備課	分水人孔・スクリー ン点検業務委託 <戸畑区新池三丁目外>	人孔・スク リーン点検	指名	1,428	22. 4.12 23. 3.31
30	戸畑区 まちづくり 整備課	菅原二丁目地内外 TV カメラ調査業務委託 <戸畑区菅原二丁目外>	TVカメラ調査	指名	3,824	22.11.24 23. 3.14

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
31	戸畑区 まちづくり 整備課	天籟寺川浚渫業務委託 <戸畑区丸町一丁目>	浚渫	指名	1,627	23. 2. 9 23. 3.30
32	戸畑区 まちづくり 整備課	銀座 12 号線外道路境界測量業務委託 <戸畑区銀座一丁目外>	境界測量	指名	1,365	22.7.29 22.9.30
		計	32 件		500,868 千円	

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(区役所)

部 名	課 名	件 数	金額(千円)	適 要
門 司 区 役 所	まちづくり整備課	5	5,207	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装補修工事 ・ 擁壁整備工事 ・ 法面補修工事 ・ 一般維持工事 ・ 設計測量業務委託 ・ 浚渫業務委託 ・ 除草業務委託
小 倉 北 区 役 所	まちづくり整備課	3	6,480	
小 倉 南 区 役 所	まちづくり整備課	3	6,423	
若 松 区 役 所	まちづくり整備課	3	6,162	
八 幡 東 区 役 所	まちづくり整備課	3	5,886	
八 幡 西 区 役 所	まちづくり整備課	3	5,318	
戸 畑 区 役 所	まちづくり整備課	135	115,285	
計		155	150,761	

平成24年8月27日

北九州市監査委員	山	口	彰
同	大	津	雅
同	新	上	健
同	森	浩	明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査

2 措置を講じた局

総務企画局

3 監査の期間

平成23年11月1日から平成24年2月9日まで

4 監査公表の時期

平成24年5月25日（平成24年監査公表第14号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 総務企画局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 契約事務 (ア) 特定調達契約に係る公告手続について (情報政策室)</p> <p>情報政策室において特定調達契約として契約を締結している電子計算機システムの借入れや電子計算機システムの運用及び保守等の業務委託のなかで、一般競争入札における落札者の決定及び随意契約の相手方の決定についての公告手続が行われていないものや遅延しているものがあった。</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令及び市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則では、市長は、特定調達契約につき、一般競争入札若しくは指名競争入札により落札者を決定したとき、又は随意契約の相手方を決定したときは、その日の翌日から起算して72日以内に、市公報により公告をするものとされている。</p> <p>組織として進行管理を行い、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>1 公告手続が行われていないもののうち、公告すべき日から1年を経過していない1件については、平成23年12月9日に公告を行った。</p> <p>2 特定調達契約に係る公告の要否を確認するため、契約時の起案文書、及び情報政策室内で契約事務の適正化を図るために活用しているチェックリストに、特定調達契約の確認項目を追加した。</p> <p>また、公告が必要な場合は、スケジュール管理ソフトに落札者公告期日を入力し、進行管理を行うこととした。</p> <p>3 2の再発防止策について、平成24年1月17日に、庁内メールにて情報政策室内全職員に通知し、同日付で運用を開始した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(イ) 委託契約事務について (給与課)</p> <p>委託契約において、契約金額が100万円を超えているにもかかわらず、契約書を作成していないもの、情報資産の適正な取扱いに関する誓約書が未提出のため、情報セキュリティに関する措置が不十分なもの等、一部に不適正な事務処理が認められた。</p> <p>市契約規則では、契約書を省略することができるのは、契約金額が100万円以下であるものや官公署と契約するとき等に限定されている。</p> <p>また、市情報資産の管理及び運用に関する要領では、委託等契約を締結しようとするときは、情報資産の秘密を保持する等のため、その代表者及び従事者から情報資産の適正な取扱いに関する誓約書を提出させなければならないとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>委託業務契約の事務処理に関して、契約規則の適用に錯誤等があったため、契約書や誓約書が未作成となった。今後は、契約に関する事務処理を適正な実施及び再発防止を図るため下記の対策を実施した。</p> <p>平成23年12月に事務改善会議を実施し、同様の事務処理が発生しないよう注意喚起を実施した。</p> <p>委託業務契約事務の履行に際し同様の事案が発生しないように、平成24年2月に「委託業務事務チェックシート」を作成し、委託業務の適正な事務処理の徹底について周知を行った。</p> <p>今後も、平成24年2月に作成した課内マニュアルの積極的な活用や異動時期の事務引継等を確実に実施し、同様の事案が発生しないように再発防止を徹底する。</p> <p>局内の対応について、平成24年2月21日の庶務担当係長会議において、指摘事項について周知し局内全ての職員へ伝達するとともに、「監査で指摘を受けないための必見マニュアル」などを活用した事務処理の確認等を徹底した。</p> <p>全庁的な対応について、平成24年2月7日の市幹部会及び2月13日の総務担当課長会議において、全庁的に事務処理ミスの再発防止を図るため、業務の総点検を依頼した。</p>

北九州市監査委員	山	口	彰
同	大	津	雅
同	新	上	健
同	森		浩
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類
定期監査
- 2 措置を講じた局等
消防局
病院局
- 3 監査の期間
平成23年10月19日から平成24年2月27日まで
- 4 監査公表の時期
平成24年5月25日（平成24年監査公表第16号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 消防局

監査の結果	措置状況
<p>ア 支出事務</p> <p>(ア) <u>消防団員に対する交通費の支出について</u></p> <p>(警防課、若松消防署)</p> <p>消防団員に対する交通費の支出について、定期的に消防署で実施される分団長会議に出席した消防団員に対する交通費が消防団本部と各分団の双方から重複して支給されていた。</p> <p>このような事例が生じたのは、交通費の支出について、消防団本部及び分団への周知やチェック体制が不十分であったことが要因である。</p> <p>消防団に係る支出事務については、前回の定期監査でも指摘され、改善及び再発防止の措置を講じるとしていた。</p> <p>については、再度、適正支出について消防団本部及び分団に対して周知徹底するとともにチェック体制などの見直しを検討されたい。</p>	<p>(警防課)</p> <p>平成24年2月14日に各消防署予防課庶務係長会議を開催し、指摘内容及び支出事務の適正化を図るよう周知した。</p> <p>今後は、チェックを徹底するため、消防団及び消防署のそれぞれが、帳簿などを毎月、各分団単独の縦断的なチェックはもとより、各分団を横断的にチェックすることとした。</p> <p>さらに、不定期に各消防団に対して抜き打ちチェックすることとした。</p> <p>また、チェック体制の強化や各消防団において統一的に支出事務の適正化を図るため、平成24年4月20日に消防団交付金事務を担当する各消防団嘱託職員及び各消防署予防課職員に対して、消防団事務担当者研修会を開催した。</p> <p>なお、この研修会は今後、4月及び10月に年2回開催することとしており、継続的に周知徹底を図る体制を構築した。</p> <p>(若松消防署)</p> <p>1 指摘に沿った改善是正</p> <p>指摘された交通費の重複支出につい</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>ては、重複した分の旅費額を、平成24年2月7日付けで、戻入手続きを完了した。</p> <p>2 制度面での恒久的措置</p> <p>旅費の支出方法について、消防団本部、各消防分団の会計担当の団員に十分周知されていなかったことにより、今回、一部の消防分団において旅費の重複支払いが生じたものである。</p> <p>今後は、旅費の支出については、各消防分団から支出することに統一する。</p> <p>また、消防団本部、各消防分団で管理している帳簿を定期的に照合し、不適正な執行の再発を防止する。</p> <p>3 職員等への周知</p> <p>交付金支出の適正処理についてのマニュアルを作成し、消防団会計担当者（次期担当予定者を含む）を対象に平成24年3月9日に消防団会計勉強会を開催し、研修を行った。</p>
<p>イ その他の事務</p> <p>（ア）<u>消防車両の高速道路の通行方法について</u></p> <p>（総務課、若松消防署）</p> <p>若松消防署において、「消防車両等の高速道路通行要領の一部変更等について（平成22年6月14日付総務課長通知）」で通知された公務自動車証明書（災害出動の帰路等で使用する無料通行証明書）の使用基準を誤って解釈し</p>	<p>（総務課）</p> <p>公務自動車証明書の使用基準について、各所属の判断で拡大解釈等の誤った解釈がなされることがないように、平成24年3月30日付総務課長通知により、改めて全所属長宛に、公務自動車証明書が使用できる「災害出動の</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ていた。</p> <p>そのため、高速道路等を通行する場合は、ETCカード等を利用して通行すべき事務連絡等においても公務自動車証明書を使用していた。</p> <p>については、再度、公務自動車証明書の使用基準の周知徹底を図り、適正使用に努められたい。</p>	<p>帰路等」及び使用できない「事務連絡等」についてそれぞれ限定列挙した内容の通知を行い、公務自動車証明書の適正使用について局内へ周知徹底を図った。</p> <p>(若松消防署)</p> <p>1 指摘に沿った改善是正 公務自動車証明書の使用基準についての拡大解釈を改め、適正利用に努める。</p> <p>2 制度面での恒久的措置 今後は、平成24年3月30日付総務課長通知の「消防車両等の高速道路等における通行要領の概要」に基づき、各有料道路の使用方法を徹底する。</p> <p>3 職員等への周知 署の幹部会議(平成24年4月23日開催)等において、再度、職員に各有料道路の使用方法について周知徹底した。今後も定期的に事務改善会議等でその使用方法について確認を行う。</p>
	<p>以上、消防団に係る支出事務について、チェック体制の強化及び研修の実施等を行い、また、公務自動車証明書の適正使用について、使用基準の周知徹底を行い、局全体として、再発防止の徹底を図った。</p>

(2) 病院局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 収入事務</p> <p>(ア) <u>診療報酬の管理について</u></p> <p>(八幡病院)</p> <p>診療報酬の保険者請求分について、平成23年4月分から調定額より収納額の方が高い状況が継続していた。このような状況が続くことは、調定誤りであるにもかかわらず、その原因の把握が行われていなかった。</p> <p>診療報酬の管理については、前回の定期監査でも指摘され、改善及び再発防止の措置を講じるとしていた。</p> <p>ついでには、調定額と収納額に大きな乖離がある場合は原因の把握を行うとともに、診療報酬の請求事務についてチェック体制を強化する必要がある。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>調定額と収入額の乖離については、指摘のあった平成23年度分について原因把握を行い、平成23年度中に修正した。</p> <p>また、今後、同様の事例が生じないよう研修の実施、診療報酬の保険者請求分についてのマニュアルの作成や組織的なチェック体制の強化を行った。</p> <p>なお、局全体として、適正な診療報酬の請求事務を図るべく、医療センターと八幡病院の事務手順の画一化を図り、統一的なマニュアルの作成を検討している。</p>
<p>イ 支出事務</p> <p>(ア) <u>旅費の支出について</u></p> <p>(医療センター)</p> <p>市病院局では、職員の旅費について市旅費条例を準用しているが、条例では出張地内での移動交通費は支給しないこととなっているにもかかわらず、出張地内でのバス賃などを誤って支出していたもの、日当を誤った金額で支出していたもの、赴任旅費の一部の積算を誤っていたものが多数見られた。</p> <p>組織的なチェック体制を整備する</p>	<p>指摘された 、及び について、平成24年3月までに追給・戻入による是正を行った。</p> <p>また、今後、同様の事例が生じないよう関係規程の周知を図るとともに、「会計事務質疑問答集」、「旅費支出事例集」やチェックシートを作成し、事務の再確認を行い、組織的なチェック体制を整備した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>など、適正な事務処理をされたい。</p>	
<p>ウ 契約事務 (ア) <u>契約事務について</u> (総務課、経営課、医療センター、八幡病院)</p> <p>契約事務において、同一契約書の中に支払い総額が異なる記載がなされているもの、見積書に総額が記載されていないもの、見積書の提出日が予定価格決定日前や契約日後になっているもの、参考見積書と予定価格調書の予定数量が異なっているもの、税抜き金額を予定価格としているものなど、不適正な事務処理が認められた。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘された点については、平成24年3月29日に、関係規程や契約室作成の「契約事務の手引き」に基づく事務処理を行うよう、周知・徹底を行った。</p> <p>また、平成24年4月11日に、「契約事務事前確認表」を作成・通知し、契約事務に係る組織的なチェック体制を強化した。</p> <p>なお、組織全体の契約事務の適正執行を図るため、研修を実施していく予定である。</p>
<p>ウ 契約事務 (イ) <u>工事の分割発注について</u> (経営課)</p> <p>軽微な工事において、1件にまとめて本工事として執行すべきものを、分割し工事時期をずらして、軽微な工事として執行されていたものがあつた。同一時期、同一場所、同一工種で発注する工事は、通常、同一工事として1件の本工事として執行するべきであり、軽微な工事の執行要領においても、「工事規模からみて、本工事の執行手続により執行すべき工事をこの要領に</p>	<p>平成24年5月上旬、適正な工事契約事務手続きの周知・徹底を図るため、軽微な工事を発注する際の留意点等について整理した「工事に関する事務手順書」を作成した。</p> <p>また、同月18日に、関係規程や上記の事務手順書の周知のため、工事契約事務担当者を対象とした研修を実施した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>よる執行をするために分割して起工してはならない。」と規定されている。 工事の執行は、適正に行われたい。</p>	
<p>エ 財産管理事務 (ア) <u>現金の取扱いについて</u> (医療センター)</p> <p>平成22年12月及び平成23年2月に小切手及び現金で入金があった実習収益について、長期間収納処理をせずに、平成23年3月31日に調定し、平成23年4月に納付していた。</p> <p>市病院局会計規程では、収入を収納した場合は、当該収納金をその内訳を示す書類とともに、その日のうち(やむを得ない場合は翌日)に事務局企業出納員に引き継がなければならないとされている。</p> <p>事故防止の観点からもチェック体制を強化するなど適正に処理されたい。</p>	<p>現金の取扱いについて、平成24年4月以降、市病院局会計規程の周知・徹底をした。</p> <p>また、今後、同様の事例が生じないよう実習収益を含めた収入一覧表を作成し、入金管理の徹底、組織的なチェックをしていくこととした。</p> <p>なお、事故の未然防止の観点から、平成24年度より、小切手及び現金による入金を行わず、納付書による納付や口座振込に随時変更していくこととした。</p>
	<p>局全体として、定期監査後、幹部会において、今回の指摘内容及び今後の再発防止策等について全課長以上に周知徹底した。</p> <p>また、経理事務を担当する全職員に対し、研修の実施等、再発防止に向けて取り組みを行った。</p>

北九州市監査公表第30号
平成24年8月27日

北九州市監査委員	山	口	彰
同	大	津	雅
同	新	上	健
同	森		浩
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 措置を講じた局等

福岡北九州高速道路公社

3 監査の期間

平成23年10月19日から平成24年2月27日まで

4 監査公表の時期

平成24年5月25日（平成24年監査公表第18号）

5 監査の結果に基づく措置状況

監査の結果	措置状況
<p><u>工事の契約手続きについて</u></p> <p>大里桃山法面災害応急復旧工事は、平成22年7月14日未明の豪雨により高速道路に隣接する法面が崩壊し、高速道路の通行に支障が出たために、暫定供用に必要な仮復旧を行う工事である。</p> <p>早期復旧に向けて、工事発注手続きの迅速化を図るために、福岡北九州高速道路公社の会計規程に従って平成22年7月14日付けで随意契約により契約手続きを行う方針決裁を取ったが、その契約を締結することなく、契約予定の業者に工事を指示し、工事着手後の平成22年9月3日に契約を締結しており、不適切な事務処理を行っていた。</p> <p>工事発注に当っては、会計規程等に従って適正な契約手続きを行なった上で行われたい。</p>	<p>1 指摘に沿った改善是正</p> <p>災害発生等緊急時の工事の契約手続きについては、明確な手続き規程がなかったことから、今後同様の工事が発生したときの手続きを定めることとした。</p> <p>2 制度面での恒久的措置</p> <p>平成24年6月25日に「緊急復旧工事等の発注手続きについて」を定めた。</p> <p>3 職員への周知</p> <p>各所属長あてに、同取り扱いを定めた旨を通知し、併せて社内掲示板により全役職員への周知を図った。</p>

北九州市監査委員	山	口	彰
同	大	津	雅司
同	新	上	健一
同	森		浩明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 大庭 清明（平成24年6月30日退任）、同 大津 雅司、同 新上 健一、同 森 浩明により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、産業経済局、東部農業委員会及び西部農業委員会の平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年12月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成24年1月19日から平成24年5月18日まで

4 監査の結果

(1) 産業経済局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 支出事務

(ア) 会議出席に係る経費の支出について

(中央卸売市場)

宿泊を伴う会議出席に係る経費の支出において、夕食相当の飲食を伴う情報交換会の負担金を支出しているにもかかわらず、夕食代を含む宿泊料を支出しているものが見られた。

地方財政法では、地方公共団体の経費は、目的を達成するための必要かつ最少の限度をこえて支出してはならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

イ 契約事務

(ア) 委託契約事務について

(新産業振興課・企業立地支援課)

委託契約事務において、仕様書の記載内容が具体性にかけるもの、予定価格の算定方法が適切でないもの、特命理由に合理性が認められないものなど不適正な事務処理が認められた。

市委託業務要綱によると、委託に当たっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないとされている。また、予定価格の設定に当たっては、経済的な数量、時間、経費等の把握に努め、客観的かつ適正に積算を行うものとするとしている。さらに、随意契約により契約を締結する場合は、合理的な理由のある場合に限定し、安易に随意契約によって契約をしないようにするものとされている。

適正な事務処理をされたい。

(イ) 荒廃森林再生事業業務委託契約について

(農林課)

委託業務契約で、予定価格を設定せずに、設計積算金額をそのまま予定価格としているもの、変更契約金額を誤って算出しているなど、不適正な事務処理が認められた。

委託業務要綱では、事前に予定価格を定めることと、さらに契約規則及び契約規則の運用では、設計変更による契約変更について規定されている。

適正に処理されたい。

(ウ) 給与計算業務委託契約について

(競艇事務所)

給与計算業務の委託契約において、3月分の従事員に係わる給与計算業務は4月1日以降にしかできないにもかかわらず、3月31日までを履行期限として契約を締結していた。

会計年度独立の原則から、翌年度以降にわたって業務を要する契約は不適切である。

適正な事務処理をされたい。

(エ) メディアドーム自主イベントについて

(競輪事務所)

メディアドーム自主イベント実施運営事業委託契約において、明確に事業内容を区分しないまま全体事業費の一部しか委託契約を締結していなかった。また、業務実施報告書に事業収支状況が含まれていないにもかかわらず、履行確認を行っていた。

当該自主イベントは共催事業者と合同で実施したイベントであることから、全体の中で委託を行った事業の内容を明確にしておく必要がある。また、事業効果を検証するためには事業収支を含めた事業報告書を徴する必要がある。

市委託業務要綱では、委託に当たっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないとされており、業務が完了したときは、速やかに委託先から業務の完了報告書等を徴するとともに履行の確認を行うこととされている。

適正な事務処理をされたい。

ウ 財産管理事務

(ア) 物品の購入管理について

(渡船事業所)

若戸渡船の回数券・定期券の印刷発注について、見積日、発注管理簿の発注日及び検収年月日の全てが窓口で作成している受払簿の受入

日よりも後になっていた。

市契約規則によると、見積書は相手方を選定するため、契約を締結する前に徴するものである。また、発注管理簿は発注の際に記録し、決裁を受けることとされている。さらに、市会計規則では、物品管理者はその所属に属する物品を常にその使用状況を把握しておかなければならないとされている。

回数券・定期券は、金券の一種でもあることから、より一層適正な事務手続きをされたい。

(2) 東部農業委員会

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(3) 西部農業委員会

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

平成24年8月27日

北九州市監査委員	山口	彰
同	大津	雅司
同	新上	健一
同	森	浩明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 大庭 清明（平成24年6月30日退任）、同 大津 雅司、同 新上 健一、同 森 浩明により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている産業経済局所管団体のうち、次の3団体を抽出し、平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年12月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成23年12月31日現在、単位：千円）

補助金等交付団体名称	補助金等名称	23年度 交付額	22年度 交付額	所管課
Made in Japan Shop （北九州ギャラリー） 運営協議会	Made in Japan Shop （北九州ギャラリー） 運営負担金	5,000 (5,000)	5,000	貿易振興課
北九州市漁業協同組合	北九州市農林漁業振興補助金	4,704 (7,980)	32,575	水産課
ひびき灘漁業協同組合		0 (1,643)	3,363	

平成23年度交付額（ ）は、平成23年度交付決定額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている産業経済局所管の指定管理者のうち、次の3団体を抽出し、平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年12月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
北九州まちづくり 応援団（株）	北九州市小倉城	平成21年4月1日 ～平成26年3月 31日	観光・ コンベン ション課
	小倉城庭園		
九州鉄道記念館運 営共同企業体	北九州市九州鉄道 本社（九州鉄道記 念館）	平成20年4月1日 ～平成25年3月 31日	門司港レ トロ課
（株）ビービーデ ィオー・ジェイ・ ウェスト・アクテ ィオ（株）共同企 業体	北九州市門司港レ トロ展望室	平成20年4月1日 ～平成25年3月 31日	門司港レ トロ課

2 監査の方法

（1）財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

（2）公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成24年1月18日から平成24年5月18日まで

4 監査の結果

（1）財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

（2）公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	山	口	彰
同	大	津	雅
同	新	上	健
同	森		浩
			明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出する。

なお、この監査は、監査委員 大庭 清明（平成24年6月30日退任）、同 大津 雅司、同 新上 健一、同 森 浩明により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の3団体を抽出し、平成22年度及び平成23年度（平成23年4月から同年12月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公益財団法人北九州産業学術推進機構
- (2) 公立大学法人北九州市立大学
- (3) 財団法人福岡県豊前海漁業振興基金

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査をするとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成24年1月18日から平成24年5月18日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 公益財団法人北九州産業学術推進機構

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州産業学術推進機構（以下「推進機構」という。）は、北九州地域における産学官連携による研究開発や学術研究の推進等を行うことで、産業技術の高度化や活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目的として、平成2年3月29日設立の財団法人北九州市産業技術振興基金を改組・拡充し、平成13年3月1日に設立された法人である。

(イ) 現況

推進機構は、前記の事業目的を達成するため、平成13年4月にオープンした北九州学術研究都市の運営母体として、共同利用施設の効率的な運営や大学間連携事業等、学術研究都市キャンパスの一体的な運営に取り組むとともに、北九州地域における産学官連携による最先端の研究開発や学術研究を支援している。

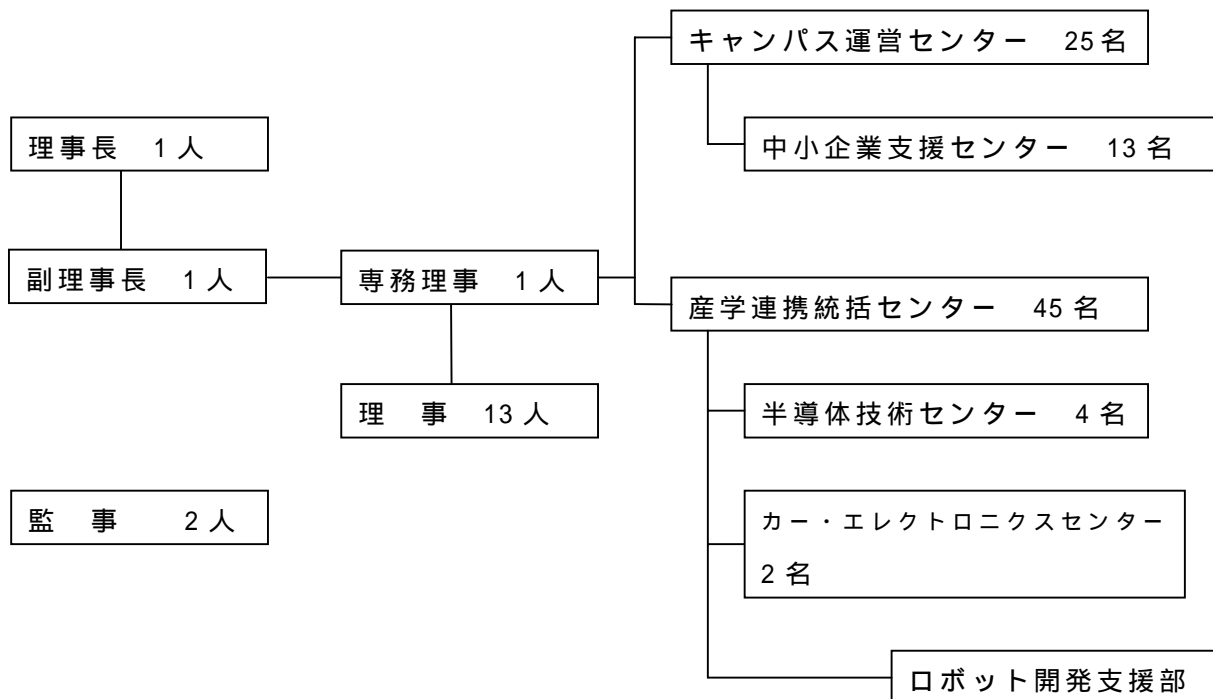
平成22年度は、「学術研究都市の充実、振興」「産学連携の促進」、「半導体技術拠点化の推進」、「カー・エレクトロニクス拠点化の推進」、「中小・ベンチャー企業の支援」の5つの柱に基づき事業を実施している。なお、平成24年4月に公益財団法人へ移行した。

業務実績、貸借対照表、正味財産増減計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織

推進機構の組織及び職員数は、次のとおりである。

（平成23年12月31日現在）



* 人数は産学連携統括センターの45名を含む

(エ) 市との関係

市は、推進機構の設立に当たり、基本財産8億円を全額出捐するほか、推進機構の運営に対する補助金を支出するとともに、学術研究都市等の管理運営について、指定管理者制度を導入し、推進機構を指定している。

平成22年度、市は推進機構に補助金7億8,910万円、委託料12億6,045万円を支出している。

また、平成23年度は12月末までに補助金6億5,437万円、委託料3億4,232万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

推進機構の平成22年度の事業活動収支は、ほぼ均衡している。

推進機構では、平成23年度から「アジアの研究開発拠点の形成」「技術開発支援による新事業の創出・育成」「地域産業の経営・技術支援と創業の促進」「質の高い財団運営」の4つの柱に基づき事業を展開している。

今後は、これまで以上に事業の効果的、効率的な執行に努め、団体経営の安定化を図るとともに、公益財団法人として北九州地域の産業活性

化のため、北九州学術研究都市の一体的運営や産学連携の推進、地域中小企業の経営支援やベンチャー企業の創出・育成に取り組むことを期待する。

表1 業務の実績（平成22年度）

1 学術研究都市の充実、振興

事業名	内容
学術研究都市のPR事業	<p>オープンキャンパスの同時開催</p> <p>「ひびきの祭」（約10,000名の来場者）開催時に、各大学のオープンキャンパスを同時に開催し、市内の高校や高専などに対する広報活動を行った。</p> <p>学研サイエンスカフェ</p> <p>学研都市研究者と市民が自由な雰囲気の中で科学について話し合い、交流する「サイエンスカフェ」を実施した。</p>
国等研究開発プロジェクト受託事業	<p>経済産業省が進める「高度専門留學生育成事業（アジア人財資金構想）」を受託し、学術研究都市内大学・大学院と企業との連携により、アジアの優秀な留學生をブリッジ人材として育成する取り組みを進めた。</p>
学術研究施設管理運営事業	<p>学研都市の共同利用施設の指定管理者として市から指定（平成24年度までの5年間）を受けて、当該施設の効率的な管理運営や利用促進のためのPRを行った。</p>

2 産学連携の促進

事業名	内容
先導的低炭素化技術研究拠点形成事業	<p>地域の中心とする産学官で構成する「先導的低炭素化技術研究戦略会議」を開催し、今後の低炭素化技術研究の方向性を示す「先導的低炭素化技術研究戦略指針」を取りまとめた。また、低炭素化社会の構築を図るため、実証・研究開発に対する支援として、ビジネスモデル調査11件、ミニ実証2件、重点研究プロジェクト2件の採択を行った。</p>
産学交流促進事業	<p>「産学連携フェア」（約7,100名の来場者）をはじめ、「産学交流サロン（ひびきのサロン）」（年10回、約950名参加）を開催し、学研都市における産と学との出会いの場を創出した。</p>
産学連携研究開発事業	<p>市内大学等研究機関を対象に、事業化に向けた産学共同研究へと繋げていくことを目的として、シーズ探索10件、連携促進7件、マッチングファンド2件の研究テーマの採択を行った。</p>

事業名	内容
	また、市内中小企業の技術や製品の高度化を推進するため、市内中小企業が大学等と行う優れた新技術・新製品の研究開発を支援した。
国等研究開発プロジェクト事業	地域内外の企業や大学との活発な共同研究を促進するため、22年度は新たにアジア水資源活用技術研究会を立ち上げ、35研究会を運営するとともに、国等の研究開発資金を活用した産学共同研究プロジェクト16事業を実施した。
地域イノベーションクラスタープログラム〔旧：知的クラスター創成事業（第 期）〕	文部科学省の知的クラスター創成事業（第 期）に、福岡・北九州・飯塚地域が事業実施地域として採択された（事業期間：19～23年度）が、推進機構は、中核機関である（財）福岡県産業・科学技術振興財団の連携支援機関として、本部機能・事務局機能の一部を担うとともに、産学官による研究開発の推進や、第 期事業を含めた研究成果の権利化、技術移転、事業化などに引き続き取り組んだ。（推進機構がコーディネートを担当するテーマは、全22テーマ中、13テーマ）
TLO運営支援事業	北九州TLOを中心に、大学等から創出された研究成果の特許化とその企業への移転を積極的に進めた結果、22年度末時点の特許出願件数は累計で306件、企業へ技術移転した件数も累計で167件に達した。
ロボット開発支援推進事業	北九州ロボットフォーラムの運営やロボティクス分野における新たなプロジェクトの立ち上げや試作品作りへの助成等を行った。 人材育成事業としてのロボカッププロジェクトでは、ジャパンオープン（大阪府）で3年連続優勝、世界大会（シンガポール）で7位という成果をあげた。

3 半導体技術拠点化の推進

事業名	内容
半導体産業創出事業	（半導体設計・評価環境提供） 学術研究都市のベンチャー企業等のニーズを踏まえ、アナログ回路設計ツールや評価機器の整備を行い、充実した半導体設計環境・評価環境づくりを進めた。

事業名	内容
人材育成事業	優れた半導体技術者を育成する取り組みとして、半導体技術者が必要とする関連技術の習得を目的とした講座（ひびきの半導体アカデミー）を19講座開催し、315名が受講した。
新アプリケーション創出事業	平成23年2月に、「ひびきのLEDアプリケーション創出協議会」が発足した。市内外の企業及び関係機関から関係者137名が参加し、北九州発の新LEDアプリケーション産業創出を目指すこととした。

4 カーエレクトロニクス拠点化の推進

事業名	内容
カー・エレクトロニクス拠点推進事業	<p>産学官の連携により開発した7講座を基幹科目とした学研都市3大学院による「連携大学院カーエレクトロニクスコース」の運営支援を実施した。通常の課程に加え、研究インターシップ（7名）やオフサイトミーティング（10社172名）等独自の支援プログラムを通して高度専門人材の育成に取り組み、平成22年度末までに第一期、第二期修了生50名を輩出した。修了生のうち23年3月卒業者（23名）については大手自動車メーカーや電装メーカー等を中心に就職できた。</p> <p>また、研究開発事業では、車載半導体研究会など9つの研究会の運営と、自動車メーカーと地域大学等による5件の共同研究を支援した。</p>

5 中小・ベンチャー企業の支援

事業名	内容
中小企業経営支援事業 (総合相談窓口事業、専門家派遣事業等)	創業や経営革新に積極的に取り組む中小企業経営支援として、22年度は、総合相談（1,125件）や専門家派遣92件、延べ314回を実施（うち中小企業応援センター支援事業：専門家派遣65件、163回）するとともに、平日の相談訪問が困難な創業予定者等に対して、休日相談（14件）、セミナー（15件）、市内企業の優れた商品、技術の販路拡大（5社）を行った。
自動車産業振興事業	自動車産業の一大生産拠点となった北部九州地域の動向に対応するために生産技術向上や受注拡大に経験と専門的能力を持

事業名	内容
	<p>った人材を活用し、市内中小企業の技術力向上や人材確保・育成を図り、地場企業の自動車産業への新規参入と事業拡大を支援した。(助成6社 指導2社)</p>
<p>巡回相談・マッチングコーディネート事業</p>	<p>企業ニーズを積極的に掘り起こしていくため、企業に出向く巡回専門相談員を配置し、巡回指導245件、マッチングコーディネートのマッチング件数79件(うち成果があったものは13件)を行った。</p>
<p>ベンチャー育成補助事業</p>	<p>ベンチャー企業の創出・育成を目的としたベンチャー補助金やマーケティング調査事業を行うとともに、テレワークセンターを含む市内5箇所のインキュベーション施設にインキュベーション・マネージャーを配置し、起業家育成支援を行った。</p>
<p>北九州ベンチャーイノベーションクラブ運営事業</p>	<p>前年度に引き続き会員の販路開拓及び資金調達などの支援のため、KVICフェアを開催し、ビジネスプラン発表会、展示・商談会を実施するとともに、経営者による経営戦略等の講演を実施した。また、大規模展示会出展支援事業や広域ビジネスマッチング事業の実施により会員企業の事業展開を支援した。</p>

表2 貸借対照表

総括表

(平成23年3月31日現在、単位：円)

科 目	一 般 会 計	学術研究施設等 管理運営事業特 別会計	内部取引消去	合 計
資産の部				
1 流動資産	516,698,762	321,362,067	50,000,000	788,060,829
2 固定資産	1,226,465,906	657,466	0	1,227,123,372
(1)基本財産	800,000,000	0	0	800,000,000
(2)特定資産	79,544,046	0	0	79,544,046
(3)その他固定資産	346,921,860	657,466	0	347,579,326
資産合計	1,743,164,668	322,019,533	50,000,000	2,015,184,201
負債の部				
1 流動負債	288,398,178	321,362,067	50,000,000	559,760,245
2 固定負債	7,629,300	0	0	7,629,300
負債合計	296,027,478	321,362,067	50,000,000	567,389,545
正味財産の部				
1 指定正味財産	800,000,000	0	0	800,000,000
(うち基本財産への充当額)	(800,000,000)	(0)	(0)	(800,000,000)
2 一般正味財産	647,137,190	657,466	0	647,794,656
(うち特定資産への充当額)	(79,544,046)	(0)	(0)	(79,544,046)
正味財産合計	1,447,137,190	657,466	0	1,447,794,656
負債及び正味財産合計	1,743,164,668	322,019,533	50,000,000	2,015,184,201

一般会計

(平成23年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成22年度 決算額 (a)	平成21年度 決算額 (b)	差 引 (a) - (b)
資産の部			
1.流動資産			
現金預金	172,370,350	64,632,461	107,737,889
未収金	344,328,412	568,083,049	223,754,637
流動資産合計	516,698,762	632,715,510	116,016,748
2.固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	752,243,015	752,243,015	0
普通預金(基本財産)	7,756,985	7,756,985	0
大口定期	40,000,000	40,000,000	0
基本財産合計	800,000,000	800,000,000	0
(2)特定資産			
留学生支援事業積立資産	29,544,046	16,533,952	13,010,094
学研都市充実強化積立資産	20,000,000	0	20,000,000
特定プロジェクト支援積立資産	30,000,000	0	30,000,000
特定資産合計	79,544,046	16,533,952	63,010,094
(3)その他固定資産			
建物	6,882,393	10,399,893	3,517,500
建物減価償却累計額	2,723,692	3,201,333	477,641
機械設備	491,159,550	1,171,475,550	680,316,000
機械設備減価償却累計額	356,336,587	862,066,846	505,730,259
什器備品	221,758,419	231,406,183	9,647,764
什器備品減価償却累計額	181,807,681	172,160,861	9,646,820
無形固定資産	160,223,718	143,978,666	16,245,052
リース資産	10,899,000	10,899,000	0
リース資産減価償却累計額	3,269,700	1,089,900	2,179,800
電話加入権	76,440	76,440	0
保証金	60,000	60,000	0
その他の固定資産合計	346,921,860	529,776,792	182,854,932
固定資産合計	1,226,465,906	1,346,310,744	119,844,838
資産合計	1,743,164,668	1,979,026,254	235,861,586

(平成23年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成22年度 決 算 額 (a)	平成21年度 決 算 額 (b)	差 引 (a)-(b)
負債の部			
1.流動負債			
未払金	222,968,734	284,851,885	61,883,151
短期借入金	50,000,000	50,000,000	0
前受金	11,419,703	19,700,941	8,281,238
預り金	4,009,741	5,424,690	1,414,949
流動負債合計	288,398,178	359,977,516	71,579,338
2.固定負債			
長期リース債務	7,629,300	9,809,100	2,179,800
固定負債合計	7,629,300	9,809,100	2,179,800
負債合計	296,027,478	369,786,616	73,759,138
正味財産の部			
1.指定正味財産			
寄付金	800,000,000	800,000,000	0
指定正味財産合計	800,000,000	800,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(800,000,000)	(800,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2.一般正味財産	647,137,190	809,239,638	162,102,448
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(79,544,046)	(16,533,952)	(63,010,094)
正味財産合計	1,447,137,190	1,609,239,638	162,102,448
負債及び正味財産合計	1,743,164,668	1,979,026,254	235,861,586

学術研究施設等管理運営事業特別会計

(平成23年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成22年度 決算額 (a)	平成21年度 決算額 (b)	差 引 (a)-(b)
資産の部			
1.流動資産			
現金預金	203,621,216	185,938,711	17,682,505
未収金	67,740,851	95,829,153	28,088,302
短期貸付金	50,000,000	50,000,000	0
流動資産合計	321,362,067	331,767,864	10,405,797
2.固定資産			
(1)その他固定資産			
什器備品	2,527,665	2,968,875	441,210
什器備品減価償却累計額	1,870,199	1,955,556	85,357
その他の固定資産合計	657,466	1,013,319	355,853
固定資産合計	657,466	1,013,319	355,853
資産合計	322,019,533	332,781,183	10,761,650
負債の部			
1.流動負債			
未払金	313,381,374	321,514,475	8,133,101
預り金	7,980,693	10,171,443	2,190,750
仮受金	0	81,946	81,946
流動負債合計	321,362,067	331,767,864	10,405,797
負債合計	321,362,067	331,767,864	10,405,797
正味財産の部			
1.指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2.一般正味財産	657,466	1,013,319	355,853
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	657,466	1,013,319	355,853
負債及び正味財産合計	322,019,533	332,781,183	10,761,650

表3 正味財産増減計算書

総括表

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位:円)

科 目	一般会計	学術研究施設等管理 運営事業特別会計	総合計
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,357,740	0	7,357,740
特定資産運用益	10,094	0	10,094
事業収益	441,383,481	1,310,633,610	1,752,017,091
受取補助金等	824,546,048	0	824,546,048
雑収益	4,116,934	79,000	4,195,934
他会計からの繰入額	47,789,749	0	47,789,749
経常収益計	1,325,204,046	1,310,712,610	2,635,916,656
(2) 経常費用			
事業費	1,271,304,364	1,176,861,974	2,448,166,338
管理費	130,629,193	80,020,681	210,649,874
法人税・消費税他	31,143,286	6,362,014	37,505,300
他会計への繰出額	0	47,789,749	47,789,749
経常費用計	1,433,076,843	1,311,034,418	2,744,111,261
当期経常増減額	107,872,797	321,808	108,194,605
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益	973,181	0	973,181
経常外収益計	973,181	0	973,181
(2) 経常外費用			
除却損失	55,202,832	34,045	55,236,877
経常外費用計	55,202,832	34,045	55,236,877
当期経常外増減額	54,229,651	34,045	54,263,696
当期一般正味財産増減額	162,102,448	355,853	162,458,301
一般正味財産期首残高	809,239,638	1,013,319	810,252,957
一般正味財産期末残高	647,137,190	657,466	647,794,656
指定正味財産増減の部			
基本財産受取利息	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	800,000,000	0	800,000,000
指定正味財産期末残高	800,000,000	0	800,000,000
正味財産期末残高	1,447,137,190	657,466	1,447,794,656

一般会計

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

科目	平成22年度 決算額 (a)	平成21年度 決算額 (b)	差引 (a)-(b)
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	7,357,740	9,452,793	2,095,053
特定資産運用益			
特定資産受取利息	10,094	0	10,094
事業収益			
北九州市受託事業収益	41,952,109	33,858,812	8,093,297
福岡県受託事業収益	6,868,779	7,780,972	912,193
国受託事業収益	161,755,880	177,731,228	15,975,348
その他受託事業収益	141,772,429	133,615,635	8,156,794
T L O ライセンス収益	24,862,371	15,667,373	9,194,998
その他事業収益	64,171,913	55,775,248	8,396,665
受取補助金等			
受取北九州市補助金	789,107,017	889,943,439	100,836,422
受取福岡県補助金	3,431,274	107,532,452	104,101,178
受取国庫補助金	27,095,558	31,810,645	4,715,087
受取その他補助金	4,912,199	77,613,100	72,700,901
雑収益			
受取利息	8,342	0	8,342
雑収益	4,108,592	1,311,613	2,796,979
他会計からの繰入額			
学術研究施設等管理運営事業特別会計からの繰入額	47,789,749	77,198,491	29,408,742
経常収益計	1,325,204,046	1,619,291,801	294,087,755
(2) 経常費用			
事業費			
大学間連携促進事業	17,301,475	17,349,554	48,079
留学生支援事業	24,061,430	26,021,149	1,959,719
研究基盤整備推進事業	64,607,400	77,808,372	13,200,972
ロボット開発支援部運営事業	31,790,855	31,256,620	534,235
産学連携推進事業	285,561,709	248,216,620	37,345,089
半導体技術推進事業	106,907,217	116,668,392	9,761,175
北九州技術移転機関 T L O 運営支援事業	58,052,260	55,777,901	2,274,359
イノベーションシステム整備事業	74,756,961	85,124,558	10,367,597
学研施設活用事業	18,762,644	20,346,315	1,583,671
カー・エレクトロニクス拠点推進事業	62,389,871	67,921,035	5,531,164
中小企業経営支援事業	76,894,630	59,974,440	16,920,190
中小企業技術開発支援事業	0	55,830,878	55,830,878

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

科 目	平成22年度	平成21年度	差 引
	決 算 額 (a)	決 算 額 (b)	(a)-(b)
北九州知的所有権センター事業	12,170,982	12,053,029	117,953
ベンチャー振興事業	43,667,853	47,992,886	4,325,033
研究開発プロジェクト受託事業	227,506,558	419,660,308	192,153,750
減価償却費	166,872,519	180,085,434	13,212,915
管理費			
財団運営管理費	60,834,405	64,137,949	3,303,544
中小企業支援センター運営費	57,466,172	65,889,637	8,423,465
研究開発プロジェクト一般管理費	12,328,616	29,629,832	17,301,216
法人税・消費税他			
法人税・消費税他	31,143,286	29,347,256	1,796,030
経常費用計	1,433,076,843	1,711,092,165	278,015,322
当期経常増減額	107,872,797	91,800,364	16,072,433
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益			
什器備品受贈益	973,181	0	973,181
経常外収益計	973,181	0	973,181
(2) 経常外費用			
除却損失			
建物除却損	2,453,553	0	2,453,553
機械設備除却損	42,818,404	0	42,818,404
什器備品除却損	3,490,330	60,953,400	57,463,070
無形固定資産除却損	6,440,545	5,461,072	979,473
経常外費用計	55,202,832	66,414,472	11,211,640
当期経常外増減額	54,229,651	66,414,472	12,184,821
当期一般正味財産増減額	162,102,448	158,214,836	3,887,612
一般正味財産期首残高	809,239,638	967,454,474	158,214,836
一般正味財産期末残高	647,137,190	809,239,638	162,102,448
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	800,000,000	800,000,000	0
指定正味財産期末残高	800,000,000	800,000,000	0
正味財産期末残高	1,447,137,190	1,609,239,638	162,102,448

学術研究施設等管理運営事業特別会計

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

科 目	平成22年度	平成21年度	差 引
	決 算 額 (a)	決 算 額 (b)	(a)-(b)
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益			
北九州市受託事業収益	1,218,500,202	1,232,186,490	13,686,288
その他受託事業収益	92,133,408	92,915,698	782,290
その他事業収益	0	0	0
雑収益			
受取利息	0	0	0
雑収益	79,000	143,000	64,000
経常収益計	1,310,712,610	1,325,245,188	14,532,578
(2) 経常費用			
事業費			
学術研究施設運営事業	1,066,350,164	1,067,697,089	1,346,925
テレワークセンター運営事業	110,190,002	109,506,598	683,404
減価償却費	321,808	414,292	92,484
管理費			
学術研究施設管理費	69,225,025	50,601,092	18,623,933
テレワークセンター管理費	10,795,656	13,174,974	2,379,318
法人税・消費税他			
法人税・消費税他	6,362,014	7,066,944	704,930
他会計への繰出額			
一般会計への繰出額	47,789,749	77,198,491	29,408,742
経常費用計	1,311,034,418	1,325,659,480	14,625,062
当期経常増減額	321,808	414,292	92,484
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
除却損失			
什器備品除却損	34,045	40,299	6,254
経常外費用計	34,045	40,299	6,254
当期経常外増減額	34,045	40,299	6,254
当期一般正味財産増減額	355,853	454,591	98,738
一般正味財産期首残高	1,013,319	1,467,910	454,591
一般正味財産期末残高	657,466	1,013,319	355,853

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

科 目	平成22年度 決 算 額 (a)	平成21年度 決 算 額 (b)	差 引 (a)-(b)
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	657,466	1,013,319	355,853

表4 キャッシュ・フロー計算書

総括表 (平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

科 目	平成22年度	平成21年度	差 引
	決 算 額 (a)	決 算 額 (b)	(a)-(b)
事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	162,458,301	158,669,427	3,788,874
2. キャッシュ・フローへの調整額			
1 什器備品受贈益	973,181	0	973,181
2 建物減価償却費	586,306	586,306	0
3 機械設備減価償却費	131,767,337	131,720,173	47,164
4 什器備品減価償却費	20,436,008	30,400,788	9,964,780
5 無形固定資産償却費	12,224,876	16,702,559	4,477,683
6 リース資産減価償却費	2,179,800	1,089,900	1,089,900
7 建物除却損	2,453,553	0	2,453,553
8 機械設備除却損	42,818,404	0	42,818,404
9 什器備品除却損	3,524,375	60,993,699	57,469,324
10 無形固定資産除却損	6,440,545	5,461,072	979,473
11 未収金の増減額	251,842,939	45,076,016	296,918,955
12 前払金の増減額	0	43,490	43,490
13 短期貸付金の増減額	0	50,000,000	50,000,000
14 未払金の増減額	70,016,252	31,657,161	38,359,091
15 短期借入金の増減額	0	50,000,000	50,000,000
16 前受金の増減額	8,281,238	6,215,400	2,065,838
17 預り金(源泉所得税)の増減額	304,441	810,447	506,006
18 預り金(住民税)の増減額	697,600	539,700	157,900
19 預り金(社会保険料)の増減額	409,752	504,403	914,155
20 預り金(雇用保険料)の増減額	3,156	225,936	229,092
21 預り金(その他)の増減額	2,547,075	23,739,074	26,286,149
22 預り金(事務室使用料)の増減額	4,881,665	467,541	4,414,124
23 預り金(会議室他使用料)の増減額	143,840	59,610	84,230
24 仮受金の増減額	81,946	81,946	163,892
小 計	391,315,827	139,364,543	251,951,284
3. 指定正味財産増加収入			0
指定正味財産増加収入計	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	228,857,526	19,304,884	248,162,410

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

科 目	平成22年度 決 算 額 (a)	平成21年度 決 算 額 (b)	差 引 (a)-(b)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
1 特定資産取崩収入			
留学生支援事業積立資産取崩収入	7,000,000	6,480,000	520,000
投資活動収入計	7,000,000	6,480,000	520,000
2. 投資活動支出			
1 特定資産取得支出			
留学生支援事業積立資産取得支出	20,010,094	0	20,010,094
学研都市充実強化積立資産取得支出	20,000,000	0	20,000,000
特定プロジェクト支援積立資産取得支出	30,000,000	0	30,000,000
2 固定資産取得支出			
機械設備購入支出	0	205,800	205,800
什器備品購入支出	3,336,765	11,400,666	8,063,901
無形固定資産購入支出	34,910,473	35,416,481	506,008
投資活動支出計	108,257,332	47,022,947	61,234,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,257,332	40,542,947	60,714,385
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
1 借入金返済支出			
リース債務返済支出	2,179,800	1,089,900	1,089,900
財務活動支出計	2,179,800	1,089,900	1,089,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,179,800	1,089,900	1,089,900
現金及び現金同等物の増減額	125,420,394	60,937,731	186,358,125
現金及び現金同等物の期首残高	250,571,172	311,508,903	60,937,731
現金及び現金同等物の期末残高	375,991,566	250,571,172	125,420,394

一般会計 (平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

科 目	平成22年度 決 算 額 (a)	平成21年度 決 算 額 (b)	差 引 (a) - (b)
事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	162,102,448	158,214,836	3,887,612
2. キャッシュ・フローへの調整額			0
1 什器備品受贈益	973,181	0	973,181
2 建物減価償却費	586,306	586,306	0
3 機械設備減価償却費	131,767,337	131,720,173	47,164
4 什器備品減価償却費	20,114,200	29,986,496	9,872,296
5 無形固定資産償却費	12,224,876	16,702,559	4,477,683
6 リース資産減価償却費	2,179,800	1,089,900	1,089,900
7 建物除却損	2,453,553	0	2,453,553
8 機械設備除去損	42,818,404	0	42,818,404
9 什器備品除却損	3,490,330	60,953,400	57,463,070
10 無形固定資産除却損	6,440,545	5,461,072	979,473
11 未収金の増減額	223,754,637	19,381,106	204,373,531
12 前払金の増減額	0	43,490	43,490
13 未払金の増減額	61,883,151	9,241,786	52,641,365
14 短期借入金の増減額	0	50,000,000	50,000,000
15 前受金の増減額	8,281,238	6,215,400	2,065,838
16 預り金（源泉所得税）の増減額	304,441	810,447	506,006
17 預り金（住民税）の増減額	697,600	539,700	157,900
18 預り金（社会保険料）の増減額	409,752	504,403	914,155
19 預り金（雇用保険料）の増減額	3,156	225,936	229,092
小 計	373,277,469	199,847,508	173,429,961
3. 指定正味財産増加収入			
指定正味財産増加収入計	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	211,175,021	41,632,672	169,542,349
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
1 特定資産取崩収入			
留学生支援事業積立資産取崩収入	7,000,000	6,480,000	520,000
投資活動収入計	7,000,000	6,480,000	520,000
2. 投資活動支出			
1 特定資産取得支出			
留学生支援事業積立資産取得支出	20,010,094	0	20,010,094
学研都市充実強化積立資産取得支出	20,000,000	0	20,000,000
特定プロジェクト支援積立資産取得支出	30,000,000	0	30,000,000
2 固定資産取得支出			

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

科 目	平成22年度 決 算 額 (a)	平成21年度 決 算 額 (b)	差 引 (a)-(b)
機械設備購入支出	0	205,800	205,800
什器備品購入支出	3,336,765	11,400,666	8,063,901
無形固定資産購入支出	34,910,473	35,416,481	506,008
投資活動支出計	108,257,332	47,022,947	61,234,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,257,332	40,542,947	60,714,385
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1.財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2.財務活動支出			
1借入金返済支出			
リース債務返済支出	2,179,800	1,089,900	1,089,900
財務活動支出計	2,179,800	1,089,900	1,089,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,179,800	1,089,900	1,089,900
現金及び現金同等物の増減額	107,737,889	175	107,738,064
現金及び現金同等物の期首残高	64,632,461	64,632,636	175
現金及び現金同等物の期末残高	172,370,350	64,632,461	107,737,889

学術研究施設等管理運営事業特別会計

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

科 目	平成22年度 決算額 (a)	平成21年度 決算額 (b)	差 引 (a)-(b)
事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	355,853	454,591	98,738
2. キャッシュ・フローへの調整額			
1 什器備品減価償却費	321,808	414,292	92,484
2 什器備品除却損	34,045	40,299	6,254
3 未収金の増減額	28,088,302	64,457,122	92,545,424
4 短期貸付金の増減額	0	50,000,000	50,000,000
5 未払金の増減額	8,133,101	22,415,375	14,282,274
6 預り金(その他)の増減額	2,547,075	23,739,074	26,286,149
7 預り金(事務室使用料)の増減額	4,881,665	467,541	4,414,124
8 預り金(会議室他使用料)の増減額	143,840	59,610	84,230
9 仮受金の増減額	81,946	81,946	163,892
小 計	18,038,358	60,482,965	78,521,323
3. 指定正味財産増加収入			
指定正味財産増加収入計	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	17,682,505	60,937,556	78,620,061
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額	17,682,505	60,937,556	78,620,061
現金及び現金同等物の期首残高	185,938,711	246,876,267	60,937,556
現金及び現金同等物の期末残高	203,621,216	185,938,711	17,682,505

資料 公益財団法人北九州産業学術推進機構

(2) 公立大学法人北九州市立大学

ア 事業の概要

(ア) 目的

公立大学法人北九州市立大学（以下「市立大学」という。）は、大学を設置及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的としている。

(イ) 現況

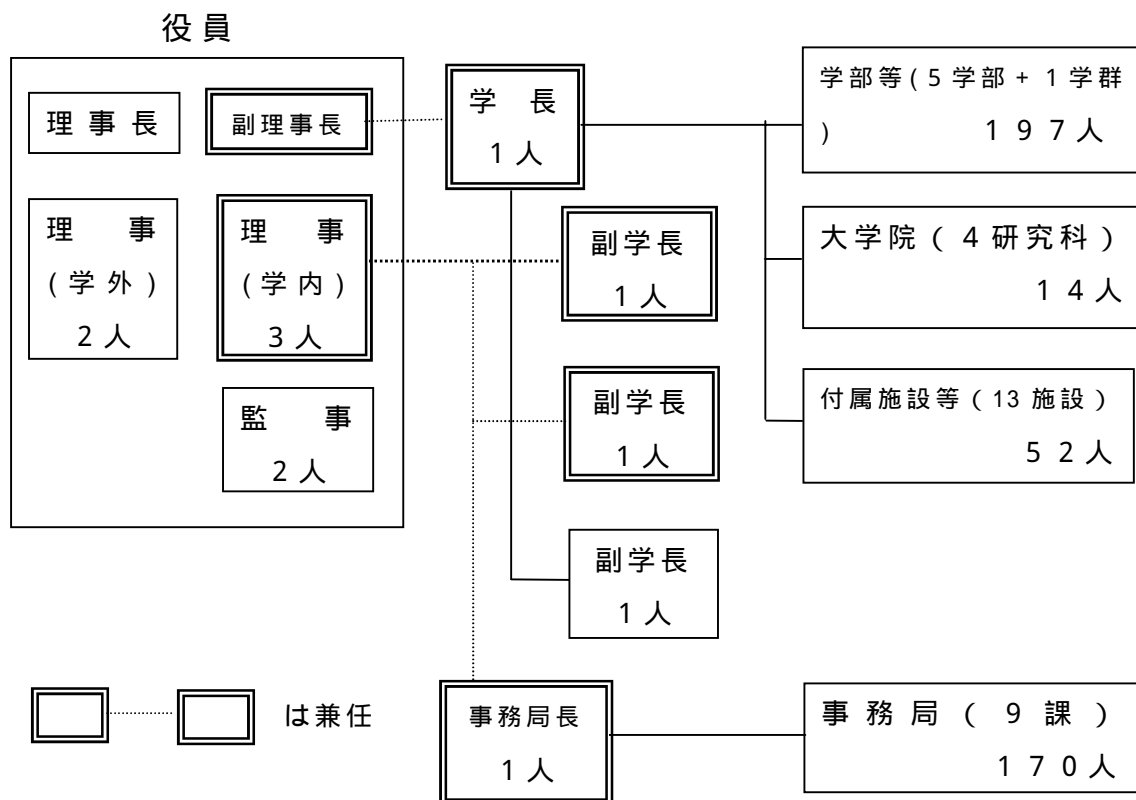
市立大学は、昭和 21 年に創立された小倉外事専門学校を前身として、以後、学部の増設、再編を図りながら平成 17 年 4 月 1 日に地方独立行政法人へ移行した。現在、外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群、国際環境工学部の 5 学部 1 学群及び大学院で構成され、平成 23 年 5 月 1 日現在の学生数は 6,617 人となっている。

なお、業務実績、貸借対照表及び損益計算書は、表 1、表 2、表 3 のとおりである。

(ウ) 組織

市立大学の組織は、次のとおりである。

(平成24年1月1日現在)



(エ) 市との関係

市は、市立大学の設立に当たり、資本金179億7,520万円を全額出資するとともに、大学運営にあたり、平成22年度は運営費交付金を20億9,710万円、施設整備事業補助金を6,815万円支出し、平成23年度は12月までに運営費交付金を21億6,405万円、施設整備事業補助金を7,422万円、図書館整備基本計画策定事業補助金を500万円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適正な措置を講じられたい。

旅費の支出事務について

北九州市立大学職員の旅費について、公立大学法人北九州市立大学職員旅費規程（以下「旅費規程」という。）では、出張地内での移動交通費は支給しないこととなっているにもかかわらず、出張地内での移動交通費を支給していたもの、日当を支給していないもの、同一の日程、用件、出張先で交通費が異なっているものなどが見受けられた。

旅費規程では、旅費は最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算すると規定されている。

組織的なチェック体制を整備するなど、適正な事務処理をされたい。

工事の契約事務について

（仮称）北九州市立大学学生交流スペース新築工事において、工事完了が工期限を超えていたにもかかわらず、契約変更せずに工期内に完了したのものとして検査報告がされていた。

これは、工事期間中に建設作業ができない日（大学祭、入学試験等）があったため、監督員が工事期間の延長を認めていたにもかかわらず、契約変更を行わなかったものであった。

工事契約の変更手続き等については、北九州市立大学工事請負契約約款等を遵守し、適正に行われたい。

工事業者の選定について

随意契約工事において、建設工事有資格業者でないものと契約し、工事を行っていた。

「公立大学法人北九州市立大学契約規程」では、随意契約工事は「北九州市建設工事有資格業者」のうちから、2人以上の契約の相手方となるべき者から見積書を提出させなければならないとなっているにもかかわらず、「北九州市物品等供給有資格業者」から見積書を提出させ、契約を行っていた。

工事業者の選定にあたっては、契約規程等を遵守し、適正に行われたい。

以上監査の結果を述べたが、市立大学の第6期（平成22年度）の収支状況は、1億3,860万円の経常損失を計上したものの、1億8,633万円の目的積立金取崩収入及び4,751万円の臨時利益（運営費交付金収益）があったため、9,524万円の総利益となった。

市立大学は、「地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造」を目指し、「選ばれる大学への質的な成長」及び「地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献」を基本方針に掲げ、これを達成するための平成23年度から平成28年度までの6年間の第2期中期計画を定め、計画に基づいた運営を行っている。

今後とも、業務運営の改善及び効率化を図りながら、有為な人材を育成することにより、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを期待する。

表 1 業務実績（平成 22 年度）

1. 組織運営	
運営体制等	<p>経営に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ 3 回開催した。また、教育研究に関する重要事項を審議するため、学長を議長とする教育研究審議会を 22 回開催した。</p> <p>事務職員研修計画に基づき、学内において、新規採用職員等研修、ハラスメント研修、情報セキュリティポリシー研修、普通救命講習（AED講習）、人権啓発研修、マネジメント研究科派遣研修などの職員研修を実施した。また、学外において開催された「公立大学職員セミナー」「公立大学法人会計セミナー」「大学マネジメント改革総合大会」などに職員を参加させた。</p>
人権啓発	<p>学外から専門の講師を招き、大学におけるハラスメントの防止や課題について、教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。</p> <p>学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために・・・NO!セクシュアル・ハラスメント」を配布し周知するとともに、授業（自己管理論）の一環としてハラスメントに関する講義を行った。</p> <p>学外から専門の講師を招き、人権教育の考え方・進め方について、教職員を対象とした人権啓発研修を実施するとともに、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、人権意識の涵養に努めた。</p> <p>また、ひびきのキャンパスにおいて、教職員・学生のメンタルヘルス（うつ病・適応障害への対応）について、教職員を対象とした学生支援研修会を実施した。</p> <p>新入生オリエンテーションにおいて、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、学生の人権意識の涵養に努めた。</p>
財務運営	<p>地域イノベーションクラスター事業（旧 知的クラスター創成事業）や戦略的創造研究推進事業（CREST）などの受託研究事業、大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム（連携大学院カーエレクトロニクスコース）、戦略的環境リーダー育成拠点形成事業及び質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）などの補助事業の獲得により、264件860,388千円を獲得した。</p> <p>「大学教育改革支援プログラム（文部科学省）」申請プロジェクトにより3件の申請を行い、うち1件「地域教育及び産業との連携による人材育成～ものづくり教育支援とものづくり産業の基盤形成支援を目指した就業力向上プログラム～」が採択された。</p> <p>科学研究費補助金の情報を収集・周知するとともに、申請書類作成に関する説明会を開催した結果、19件採択された。</p> <p>北方キャンパスにおいて、学内壁面を利用した有料公告を企業へ貸し出し、教職員に対しては駐車場の有料貸出しを行った。また、ひびきのキャンパスにおいて、計測・分析センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施した。</p>
自己点検評価・情報公開	<p>マネジメント研究科専任教員を中心に調書及び添付資料を作成した。平成22年3月に調書等を大学基準協会に提出し、4月～9月にかけて書面調査が実施され、11月12、13日の2日間、同協会の訪問調査を受けた。</p> <p>平成23年3月に評価結果が確定し、「経営系専門職大学院基準に適合している」との認定を受けた。地域社会においてビジネス又はパブリック分野で貢献した人物を特任教員や兼任教員として積極的に採用し、北九州地域が持つ経験の知を次世代に継承できるような教育体制を構築しようとする姿勢について評価された。</p> <p>北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成21年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、評価結果については教育研究審議会を通じて各部局等へフィードバックした。</p> <p>評価委員会の意見に基づき、第2期中期計画において、「英語力の全学的な養成」や「情報量の充実・分かりやすい発信」などに取り組むこととした。また、平成23年度計画において、「市教育委員会との連携協力に関する協定に基づく学生ボランティア事業」「スカラシップ入試」等を引き続き実施することとした。</p> <p>平成22年3月に確定した大学評価・学位授与機構による認証評価結果に基づき、第2期中期計画では、「大学院の定員充足率の改善」「図書館など老朽化施設の計画的整備」に取り組むこととした。</p> <p>本学のWebサイトにおいて、引き続き、経営審議会・教育研究審議会の議事録や中期計画・年度計画、自己点検・評価結果、平成21年度事業に関する財務諸表・事業報告書、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載するとともに、平成21年度教員活動報告書及び教員評価総括を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行っ</p>

	<p>た。</p> <p>経営審議会、教育研究審議会等大学運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した学報「青嵐」を発行（季刊：年4回発行）した。</p> <p>引き続き、全学部の平成22年度シラバス(pdf)を大学Web サイト上で閲覧できるように掲載した。さらに、平成23年3月に、閲覧者が容易に検索等ができるシラバスシステムを導入し、平成23年度シラバスを大学Web サイト上で公開した。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいて、引き続き、研究事例集「FOOT STEP」の刊行、「産学連携フェア」への出展、セミナーの開催など研究成果を積極的に発信した。</p> <p>平成23年3月に、学校教育法施行規則の改正（平成23年4月1日施行）に基づき、「大学の教育研究上の目的に関すること」「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること」など、同施行規則に沿った教育情報を大学Web サイト上で公開した。</p>
施設設備	<p>1・2号館間に学生・教職員が、学習や休憩・食事、ゼミ・サークル活動等で多目的に利用できる交流スペースを建設した。また、モノレール側にバリアフリー化された新たな門（青嵐門）を新設した。</p>
安全管理	<p>12月に北方キャンパスにおいて、学外の講師を招き、教職員を対象とした安全衛生講習会（「大学教職員におけるメンタルヘルス」について）を実施した。</p> <p>北方キャンパスにおいて、基盤教育センター提供科目として、安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」を開講した。また、新入生に対し、オリエンテーション時に防犯等の安全指導、防犯ブザーの配布、薬物乱用防止について啓発・指導を実施した。ひびきのキャンパスにおいて、オリエンテーション時、全新生生に対し安全研修（実験中の安全管理や注意事項、心構えなどについて指導）を実施したほか、消防避難訓練を行った。また、ひびきの地区安全防災・環境衛生委員会主催で教職員・EA（エンジニアリング・アドバイザー）を対象とした安全研修「文部科学省の指針と大学運営上の責務」を実施した。</p>

2. 教育	
教育内容 と成果	<p>タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学</p> <p>1学期は19名（英米学科7名、国際関係学科2名、比較文化学科7名、政策科学科3名）、2学期は英米学科25名、合計44名を派遣した。</p> <p>北京語言大学への派遣留学</p> <p>平成23年2月から新規プログラムとして北京語言大学への派遣留学を開始し、22年度は5名（中国学科）を派遣した。</p> <p>図書館ツアーを引き続き実施し、816人の参加があった。</p> <p>さらに、学生にとって図書館がより親しみやすくなるように、新たに図書館1階に、北九州市立大学にゆかりのある資料を集めた「北九州市立大学」コーナー、「資格・試験」コーナーを設置した。また、昨年度に引き続き設置した「教員推薦図書」「教職員著作図書」について、募集のチラシを全教員に配布するなど充実を図った。</p> <p>図書館サポーター（図書館の利用を促進するためのボランティア学生委員）が直接書店を訪れ選書する選書ツアーを2回行い、選書した本を配架する「学生選書コーナー」を設置した。</p> <p>北九州ゆかりの作家・作品」展など3回の特別企画展を実施した。</p> <p>学部生が、本学の大学院への進学を希望し、志望する研究科の定める成績基準を満たすなど、一定の要件を満たす場合に、当該大学院の開講科目を先取りして受講することを認める「早期履修制度」を導入した。</p>
教育方法 と学習指導	<p>両キャンパスの教員が大学グループウェア（学内イントラ）上でシラバスを作成し公開する全学共通のシラバスシステムを、平成23年度開講科目から運用開始した。</p> <p>FD（ファカルティ・ディベロプメント）委員会を中心に、新任教員研修、全学ピア・レビュー報告会などのFDを実施した。</p> <p>基盤教育科目に導入していたSA（スチューデント・アシスタント）を、北方キャンパスの全学部・学群の専門教育科目に拡充した。（73名）</p> <p>TA等を次のとおり配置し、授業、実験・演習等への支援を行った。</p> <p>【北方キャンパス】 TA（ティーチング・アシスタント）11名 RA（リサーチ・アシスタント）5名</p> <p>【ひびきのキャンパス】 TA 229名</p>

	<p>E A (エンジニアリング・アドバイザー) 30名 引き続き、北方キャンパスにおいては、授業アンケートの結果を教育改善に結びつけるため、学部等単位で授業自己評価を加えた授業アンケート報告書を作成し、学生が閲覧できるよう教務課窓口や学生プラザ等に配布した。 授業アンケートに加え、本学の全教育課程について学生の声を聴くため、引き続き、全学部において卒業生アンケートを実施した。</p>
広報・優秀な学生の確保	<p>平成22年度入試広報計画に基づき、オープンキャンパス、進路指導担当者懇談会、出張講義・高校訪問、進学ガイダンスなど、志願者確保に向けた取組を行った。これらの取組の結果、平成23年度入試一般選抜志願倍率は5.5倍となった。</p>
生活支援・就職支援	<p>北方キャンパスにおいて、早期支援システムを継続実施し、様々な問題を抱える学生を早期に発見し、支援を行った。 また、早期支援システム対象者で、1年生終了時点の単位修得数が25単位以下の学生及びその保証人に対し、修学状況を伝える通知を送付した。 学内掲示板での薬物乱用防止ポスターの掲示、新入生オリエンテーションなどでの注意喚起などの啓発を行った。また、基盤教育センターが提供する教養教育科目「自己管理論」の中で、覚せい剤・大麻等の薬物乱用防止についての安全教育を実施した。 サークルやボランティア活動等学生による自主活動への支援として、引き続き、学生団体等との意見交換の実施、サークル活動やゼミ活動に対する各種助成の実施、体育会サークル指導者への委嘱状の交付、スポーツフェスタの開催、学生表彰の実施などを行った。 4月に、学生によるボランティア活動等を推進する「地域共生教育センター」を設置した。同センターにおいては、学生への教育的効果の有無や活動内容等により地域活動を3つの種類(プロジェクト型、マッチング型及びインフォメーション型)に分類した上で、それぞれの種類に応じた支援を行った。 キャリアセンターと各学部が連携し、学生の進路把握に努めた結果、平成22年度の進路把握率は95.7%となった。 学内外の各種インターンシップを引き続き実施した。また、企業インターンシップの充実を図るため、新たな受入企業を開拓し、新たに8社が受入を開始した。(株式会社エイチ・アイ・エス、株式会社日本経済新聞社など)(インターンシップ受入企業数113社) 就職ガイダンス、面接対策セミナー、学内合同企業説明会などの就職・キャリア支援事業を実施した。 就職先が決まっていない学部4年生で、卒業要件を満たし、かつ、平成23年度も引き続き就職活動を行う意思がある者に対し、1年以内の卒業延期を認める「卒業延期特例措置」を引き続き実施した。 平成22年度の就職決定率は、91.4%であった。</p>

3. 研究	
重点研究分野等	<p>知的クラスター創成事業(第2期:平成19年度~平成23年度)の実施 「画像及びマイクロ波を用いた知的センシング技術の研究」など7つのテーマで研究を実施した。 文部科学省の補助事業である戦略的創造研究推進事業(CREST)に採択された「D D S粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチン等への応用」(平成20~25年度、総額約223,000千円)を推進した。 「世界の環境首都」を標榜する北九州市への貢献を目的とした研究・技術開発として、「環境モデル都市支援プロジェクト」を引き続き実施した。(北九州型消火システムの開発、アジアの低炭素化、有価廃棄物からのレアメタル回収システムの開発、新エネルギーの開拓と従来型エネルギーの効率的利用) 産業技術シーズの開発・事業化を目指す「技術開発センター群」の事業を引き続き推進した。アクア研究センター、環境・消防技術開発センター、国際連携環境研究センター、バイオメディカル材料開発センター、バイオマス研究センターの5つの技術開発センターが活動した。 国立台北科技大学(台湾)及び国立成功大学(台湾)と水質及び大気浄化技術等に関する共同研究を実施するとともに、教員及び大学院生の技術交流を行い、双方の人材交流を行った。また、両大学と環境科学と技術に関する国際シンポジウムを開催した。</p>

	<p>クランフィールド大学（英国）及びクランフィールド大学北九州共同研究オフィスと超高感度光センシング技術等の共同研究を実施するとともに、クランフィールド大学と環境改善技術に関するワークショップを開催した。</p> <p>平成21年4月に開設した連携大学院カーエレクトロニクスコースについては、開設当初から希望者が定員を上回っていたため、平成22年度の2期生からは定員を30名に拡大し、可能な限り学生に履修機会を提供するなど、カーエレクトロニクスの領域において、次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。</p> <p>6月に都市政策研究所において「若年者労働市場」をテーマに、下関市立大学との「関門地域共同研究成果報告会」を開催した。</p> <p>下関市立大学との関門地域共同研究 関門地域共同研究として、本学は「高齢者の雇用」、下関市立大学は「関門地域における斜面地居住の課題と可能性」をテーマに研究を実施した。</p> <p>プロスポーツにおける集客戦略に関する地域課題研究の一環として、北九州市及びギラヴァンツ北九州後援会と共同で「Jリーグでまちをもっと面白くする」をテーマにパネルディスカッションを開催した。</p> <p>3月に都市政策研究所において、株式会社北九州経済研究所との調査研究の連携に関する基本協定を締結し、地域課題研究や受託研究等を行うに当たり連携して取り組むことで、地域のシンクタンクとしての機能を充実することとした。</p>
研究の実施体制の整備	<p>学研都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等に対して「計測分析センター」「加工センター」を引き続き開放した。</p> <p>）計測・分析センターの外部利用実績 3機関、192件 ）加工センターの外部からの委託加工実績 2機関、7件</p> <p>北方キャンパス教員とひびきのキャンパス教員が共同で「独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助事業『広域対象のPVシステム汎用リサイクルシステム処理方法に関する研究開発』（財団法人北九州産業学術推進機構（FAIS）との連携事業）」などの研究プロジェクトに参画した。</p> <p>「地域イノベーション創出研究開発事業」、「中小企業産学官連携研究開発事業」等を活用し、地域の中小企業等と共同研究を行った。</p>
研究評価と成果の管理	<p>FAISの北九州TLO（技術移転機関）を通じて、15件の特許を出願した。</p>

4．社会貢献	
教育機関との連携	<p>「大学コンソーシアム関門」において、単位互換制度による共同授業を6科目から8科目に充実させ、実施した。</p> <p>国際環境工学部、地域創生学群が小倉高校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業に引き続き協力した。</p> <p><国際環境工学部> 全学科で教員が「汚濁物質の分解による環境保全の原理～下水処理の基本～」などのテーマで授業を行った。（8月開催。1、2年生81名が参加）</p> <p><地域創生学群> スーパーサイエンスハイスクール事業と、本学群の地域貢献、学生の実習を絡めたプログラムを実施した。FM KITAQ と本学で展開している番組制作実習の高校生版に小倉高校の2年生10名が参加。地域に関する様々なテーマを番組企画として立案し、取材を通じて学んだこと、感じたことを『コラボタウンネットワーク』で放送した。</p> <p>市教育委員会との連携協定に基づく「学生ボランティア事業」を引き続き行い、本学の学生を市内の小中学校等へボランティアとして派遣した。</p> <p>国際環境工学部では、「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」事業の一環として、環境問題事例研究等授業の研究成果を市内小中学校や高等学校の環境教育に活用できるよう、デジタル教材（CD）として作成し、市内中学校や市内高校、近隣大学等に配布した。</p>

<p>地域社会との連携</p>	<p>「英米文学のふるさと」、「ソーシャルビジネス入門」などの市民向け公開講座を13講座実施した。</p> <p>地域の中小企業を対象とした中小企業大学校との連携講座「経営者のためのビジネス講座」を全4回開催した。</p> <p>9月に、北九州活性化協議会（KPEC）との共催により、経営者、経営幹部、中堅・若手社員等を対象とし、北九州イノベーションギャラリー（KIGS）において『MBA in KIGS 2010』を開催し、3日間にわたり本学マネジメント研究科の教員がマネジメントやマーケティング戦略等の講義を行った。3日間のプログラムに加え、グーグル株式会社村上名誉会長による特別講義も実施した。</p> <p>引き続き図書館の市民開放を行った。さらに、平成21年度から学生と教職員を対象に休日開館を試行的に実施し、平成22年度は市民にも対象を拡大して実施した。また、教室、体育館、グラウンドについても、空き状況に応じて希望する団体等の利用に供した。</p> <p>多くの教員が国及び自治体の審議会・委員会委員に就任した。</p> <p>* 就任した審議会・委員会等例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府 男女共同参画会議専門委員 ・福岡県環境審議会委員 ・北九州市都市経営戦略会議委員長 <p>子育てNPO団体等との連携モデル事業「コラボラキャンパスネットワーク」において、ハロハロカフェや菜園活動、ミニプレーパーク等を引き続き実施した。また、8月にサイエンスカフェ、10月には観月会などを開催した。</p>
<p>国際交流の推進</p>	<p>アクア研究センターでは、北九州国際技術協力協会（KITA）と協力し、海外の環境人材育成のための研修を行った。</p> <p>国際環境工学研究科では、戦略的水・資源循環リーダー育成事業（文部科学省：戦略的環境リーダー育成拠点形成事業）の中で、独立行政法人国際協力機構（JICA）長期研修プログラム等を活用し、アジア諸国等から、教育・研究者、技術者を大学院に受け入れ、「環境リーダー」としての人材育成を行った。</p> <p>北九州学術研究都市「高度専門留学生育成プログラム」については、平成22年度、国際環境工学研究科博士前期課程に6名（中国）の国費留学生を迎え、環境分野の実践的教育、日本語研修を実施した。</p> <p>留学生向けの奨学金の確保、留学生の授業料の減免措置、外国人留学生後援会による国民健康保険料9割（上限14,000円）の補助、チューターによる学習支援や学生生活相談などの留学生支援の取組を行った。</p> <p>ひびきのキャンパスでは技術開発センター群を中心に外国人研究員（特任研究員）を引き続き受け入れた。</p> <p>22名（中国20名、台湾1名、ウクライナ1名）</p> <p>北方キャンパスにおいては国際教育交流センターと、本学の留学生で組織される留学生会が中心となり、わっしょい百万夏まつり、まつりみなみ2010へ参加した。その他、地域のボランティア活動への参加を通じ、地域住民との交流を図るとともに地域の国際化に貢献した。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、「国際交流ボランティア『ひびきの』」主催の留学生を対象としたイベント（新入生歓迎会、盆踊り、日中食の交流会、焼肉会、煎茶の会、バスハイク、夏祭りへの出店、どんど焼、小石小学校との交流会、青葉小学校との交流会など）を開催し、NPOや小学校等と留学生との交流を強化した。また、北方、ひびきのの合同イベントとして、餅つき・正月おせち料理行事・留学生交通安全講習会を開催、両キャンパスの学生が一緒になって地域の人々と交流する機会を持った。</p>

実績数値については、特に年度の記載がないものは平成22年度の実績数値である。

表2 貸借対照表

(平成23年3月31日現在、単位：千円)

勘定科目	金		額
資産の部			
. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地		5,802,500	
建物	12,607,593		
減価償却累計額	3,342,150	9,265,443	
構築物	417,968		
減価償却累計額	204,667	213,300	
工具器具備品	2,773,887		
減価償却累計額	2,098,364	675,523	
図書		2,417,810	
美術品・收藏品		8,300	
車両運搬具	15,909		
減価償却累計額	9,938	5,970	
有形固定資産合計		18,388,848	
2. 無形固定資産			
ソフトウェア		149,672	
ソフトウェア仮勘定		4,494	
その他の無形固定資産		214	
無形固定資産合計		154,380	
固定資産合計			18,543,229
. 流動資産			
現金及び預金		1,304,455	
未収学生納付金収入		1,128	
その他未収入金		94,651	
前払費用		939	
立替金		814	
流動資産合計			1,401,989
資産合計			19,945,219

勘定科目	金			額
負債の部				
・固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金等	683,855			
資産見返施設費	215,888			
資産見返補助金等	33,898			
資産見返寄附金	45,677			
資産見返物品受贈額	2,204,201	3,183,521		
リース債務		288,777		
固定負債合計			3,472,299	
・流動負債				
預り補助金等		12,199		
寄附金債務		74,780		
前受受託研究費等		10,310		
未払金		715,173		
リース債務		107,185		
未払費用		25,342		
未払消費税等		709		
前受金		1,420		
預り科学研究費補助金等		11,679		
預り金		52,159		
流動負債合計			1,010,960	
負債合計				4,483,259
純資産の部				
・資本金				
地方公共団体出資金		17,975,200		
資本金合計			17,975,200	
・資本剰余金				
資本剰余金		304,987		
損益外減価償却累計額()		3,306,894		
損益外減損損失累計額()		108		
資本剰余金合計			3,002,014	
・利益剰余金				
教育研究向上・組織運営改善積立金		393,534		
当期未処分利益		95,239		
(うち当期総利益)		(95,239)		
利益剰余金合計			488,773	
純資産合計				15,461,959
負債純資産合計				19,945,219

表3 損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで、単位：千円)

勘定科目	金	額
経常費用		
業務費		
教育経費	759,188	
研究経費	870,495	
教育研究支援経費	229,453	
受託研究費	381,468	
受託事業費	31,432	
役員人件費	68,576	
教員人件費	3,225,670	
職員人件費	861,169	6,427,453
一般管理費		787,542
財務費用		
支払利息	3,383	3,383
経常費用合計		7,218,379
経常収益		
運営費交付金収益		2,114,354
授業料収益		3,244,513
入学金収益		624,827
検定料収益		112,484
受託研究等収益		
国及び地方公共団体	17,940	
その他の団体	396,576	414,517
受託事業等収益		
国及び地方公共団体	22,089	
その他の団体	14,660	36,750
寄附金収益		28,332
補助金等収益		210,164
施設費収益		25,419
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	71,834	
資産見返施設費戻入	50,380	
資産見返補助金等戻入	9,146	
資産見返寄附金戻入	17,145	
資産見返物品受贈額戻入	36,152	184,659
財務収益		
受取利息	354	354
雑益		
財産貸付料収入	39,334	
講習料収益	2,836	
科学研究費補助金間接経費収益	24,051	
その他の雑益	17,184	83,405
経常収益合計		7,079,783
経常損失()		138,596

勘定科目	金額	
臨時利益		
運営費交付金収益	47,509	
当期純損失()		91,086
目的積立金取崩額		186,325
当期総利益		95,239

資料 公立大学法人北九州市立大学

(3) 財団法人福岡県豊前海漁業振興基金

ア 事業の概要

(ア) 目的

福岡県豊前海漁業振興基金(以下「豊前海基金」という。)は、福岡県及び北九州市と周防灘に面する行橋市ほか1市3町と地元漁業協同組合の出資する資金の運用益をもって、豊前海で行われる漁業の一層の振興と発展及び漁業者の生活安定を目的として地域社会に貢献するために各種の事業を行っている。

(イ) 現況

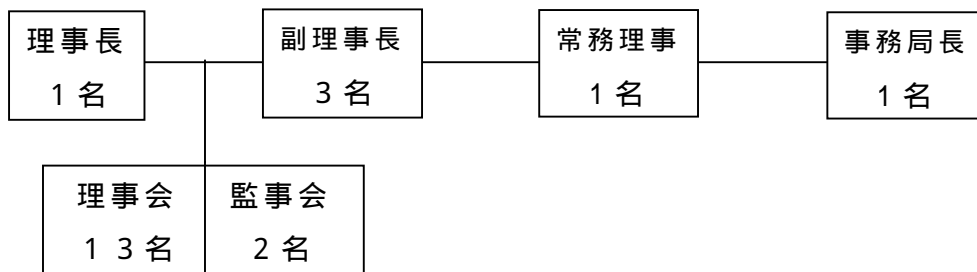
豊前海基金は、前記の事業目的を達成するため、豊前海の栽培漁業及び資源管理型漁業の推進等に関する事業を行っている。

業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

豊前海基金の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成23年12月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、豊前海基金の設立にあたり、基本財産20億3,000万円のうち5億7,000万円(28.1%)を出資するとともに、北九州市農林漁業振興補助金を平成22年度は410万円、平成23年度は12月末までに410万円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

豊前海基金は、新しい漁業環境に適した漁業を推進、充実することにより豊前海漁業の振興発展と漁業者の生活安定を図っている。

与信等の管理を適切に実施し、豊前海漁業の振興に寄与することを期待する。

表1 業務の実績（平成22年度）

1 栽培漁業推進事業

（1）種苗中間育成放流事業 助成率 4分の3以内（単位：円、千尾）

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
北九州市豊前海区栽培漁業振興協議会	4,068,674	2,533,000	1,535,674	0	62.3
事業実績	ガザミ 購入800・放流279				
苅田町栽培漁業推進協議会	569,000	426,000	143,000	0	74.9
事業実績	ガザミ 購入80・放流30、クルマエビ購入150・放流68				
行橋市栽培漁業推進協議会	7,203,320	5,402,490	1,800,830	0	75.0
事業実績	ヨシエビ 購入1,210・放流1,156、 クルマエビ 購入2,000・放流901				
豊前・築上地域栽培漁業推進協議会	10,132,934	6,676,000	3,170,241	286,693	65.9
事業実績	ヨシエビ 購入1,700・放流1,242・直接放流1,620、 ガザミ 直接放流212、クルマエビ 購入3,300・放流2,124				
豊前海区栽培漁業推進協議会	500,010	375,000	125,010	0	75.0
事業実績	会議の開催、ヨシエビ放流事業の連絡調整、中間育成施設の保守・修理等				
小 計	22,473,938	15,412,490	6,774,755	286,693	68.6

(2) 中間育成施設整備 助成率 10分の10以内 (単位:円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
豊前海区栽培漁業推進協議会	0	0	0	0	0.0
事業実績	育成槽10基・施設整備事業なし				

事業合計	22,473,938	15,412,490	6,774,755	286,693	68.6
------	------------	------------	-----------	---------	------

2 資源管理型漁業推進事業 助成率 4分の3以内 (単位:円、尾)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
北九州市豊前海区栽培漁業振興協議会	600,300	400,000	200,300	0	66.6
事業実績	抱卵ガザミ 再放流1,334、買上金額533,600円				
豊前海区小型底曳網漁業者協議会	749,154	500,000	249,154	0	66.7
事業実績	ツバクロエイのみりん干しの商品化、海底ゴミ問題についての啓発活動。				
福岡県豊前海区漁協青壮年協議会	2,656,780	1,984,000	672,780	0	74.7
事業実績	抱卵ガザミの再放流数4,921匹 うち買上数4,810匹 買上金額1,924,000円				
豊築漁業協同組合	956,180	700,000	256,180	0	73.2
事業実績	稚エビを海上の囲い網で一定期間飼育し、放流する。放流数588,000尾				
小 計	4,962,414	3,584,000	1,378,414	0	72.2

3 先進的技術導入事業 助成率 4分の3以内 (単位:円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
財団法人豊前海区海洋環境保全協議会	2,000,000	1,500,000	313,000	187,000	75.0
事業実績	衛生講習会の開催、食中毒原因細菌モニタリング調査等				

4 先進地視察事業等

助成率 4分の3以内又は10分の10以内 (単位:円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
豊前海区漁業協同組合長会	2,002,775	1,500,000	502,775	0	74.9
事業実績	第62回全国漁港漁場大会参加、道の駅「情報ステーション・JA菜々色畑」視察				

5 漁業者の育成に関する事業 助成率 10分の10以内 (単位:円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
福岡県豊前海区漁協青壮年協議会	2,666,640	2,580,000	86,640	0	96.8
事業実績	漁場クリーンアップ事業、技術交流会、先進地交流研修会				

6 海洋環境保全事業 助成率 4分の3以内 (単位:円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
財団法人豊前海区海洋環境保全協議会	7,870,000	2,500,000	324,000	5,046,000	31.8
事業実績	福岡・大分・山口3県連携ナルトビエイ駆除 量:65,930kg 買上金額5,274,400円				

7 漁業に関する広報事業 助成率10分の10以内 (単位:円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
北九州市豊前海区栽培漁業振興協議会	1,036,073	500,000	536,073	0	48.3
事業実績	門司港レトロ朝市、北九州市農林水産まつり				
豊前・築上地域栽培漁業推進協議会	264,979	242,000	22,979	0	91.3
事業実績	豊築漁協本所:「さかな祭」でのさかなのつかみ取り 西八田支所:体験イベント				
豊前海区漁業協同組合長会	2,871,105	2,204,000	667,105	0	76.8
事業実績	ねんりんスポーツ・文化祭、一粒カキ販促キャンペーン(天神中央公園、福岡空港、沖縄)				
小 計	4,172,157	2,946,000	1,226,157	0	70.6
総 合 計	46,147,924	30,022,490	10,605,741	5,519,693	65.1

表2 貸借対照表

総括表

(平成23年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成22年度	平成21年度	増 減
資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	16,404,705	15,701,546	703,159
定期預金	0	0	0
流動資産合計	16,404,705	15,701,546	703,159
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
有価証券	2,010,000,000	2,010,000,000	0
基本財産合計	2,030,000,000	2,030,000,000	0
(2) 特定資産			
基金安定積立資産	235,000,000	235,000,000	0
育成施設更新積立資産	7,000,000	7,000,000	0
特定資産合計	242,000,000	242,000,000	0
(3) その他固定資産			
什器備品	28,600	28,600	0
電話加入権	61,594	61,594	0
敷金	246,750	246,750	0
その他固定資産合計	336,944	336,944	0
固定資産合計	2,272,336,944	2,272,336,944	0
資産合計	2,288,741,649	2,288,038,490	703,159
負債の部			
1. 流動負債			
預り金	179,220		179,220
流動負債合計	179,220	0	179,220
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	179,220	0	179,220
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	2,030,000,000	2,030,000,000	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	258,562,429	258,038,490	523,939
正味財産合計	2,288,562,429	2,288,038,490	523,939
負債及び正味財産合計	2,288,741,649	2,288,038,490	703,159

表3 正味財産増減計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日、単位：円)

科 目	平成22年度	平成21年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	35,877,006	32,249,187	3,627,819
基本財産受取利息	35,877,006	32,249,187	3,627,819
特定資産運用益	644,542	7,145,831	6,501,289
特定資産受取利息	644,542	7,145,831	6,501,289
補助金	10,300,000	10,800,000	500,000
福岡県補助金	6,200,000	6,700,000	500,000
北九州市補助金	4,100,000	4,100,000	0
経常収益計(A)	46,821,548	50,195,018	3,373,470
(2) 経常費用			
事業費	30,022,490	32,358,917	2,336,427
種苗中間育成事業	15,412,490	16,666,857	1,254,367
資源管理型漁業推進事業	3,584,000	3,370,900	213,100
先進的技術導入事業	1,500,000	1,500,000	0
先進地視察事業等	1,500,000	1,704,000	204,000
漁業者育成に関する事業	2,580,000	2,910,000	330,000
海洋環境保全事業	2,500,000	2,500,000	0
漁業に関する広報事業	2,946,000	3,707,160	761,160
管理費	16,275,119	17,735,696	1,460,577
報酬	6,200,000	6,700,000	500,000
給与	4,659,000	5,100,000	441,000
手当	468,270	844,800	376,530
賃金	26,680	0	26,680
法定福利	1,317,258	1,566,068	248,810
会議費	18,480	18,480	0
旅費	417,230	450,860	33,630
通信費	150,466	145,668	4,798
什器備品費	56,104	0	56,104
消耗品費	159,368	100,265	59,103
修繕費	0	0	0
印刷製本費	36,649	30,937	5,712
光熱水費	105,474	106,840	1,366
賃借料	2,638,440	2,638,440	0

科 目	平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	増 減
諸謝金	0	0	0
雑費	21,700	33,338	11,638
経常費用計 (B)	46,297,609	50,094,613	3,797,004
当期経常増減額 (C)=(A)-(B)	523,939	100,405	423,534
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度什器備品費調整額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	0	0	0
過年度減価償却費	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	523,939	100,405	423,534
一般正味財産期首残高	258,038,490	257,938,085	100,405
一般正味財産期末残高	258,562,429	258,038,490	523,939
指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	0	1,550,943	1,550,943
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	0	1,550,943	1,550,943
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	2,030,000,000	2,030,000,000	0
指定正味財産期末残高	2,030,000,000	2,030,000,000	0
正味財産期末残高	2,288,562,429	2,288,038,490	523,939

資料 福岡県豊前海漁業振興基金

北九州市監査委員	山	口	彰
同	大	津	雅司
同	新	上	健一
同	森		浩明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 大庭 清明（平成24年6月30日退任）、同 山口 彰（平成24年7月1日就任）、同 大津 雅司、同 新上 健一、同 森 浩明により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、産業経済局、港湾空港局及び上下水道局において施工する農林水産、港湾及び上水道関係の工事（調査・設計委託及び除草・浚渫に係る業務委託を含む）で、平成23年3月11日から平成24年3月10日までに契約した本工事、軽微な工事並びに平成22年度から平成23年度への継続工事。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2、表3のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表 1 工事の抽出（産業経済局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	30	625,036	11	377,984	別表 1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	394	233,781	39	59,703	別表 2 参照

表 2 工事の抽出（港湾空港局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	87	2,414,969	20	926,385	別表 3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	274	193,964	21	29,064	別表 4 参照

表 3 工事の抽出（上下水道局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	461	6,210,181	40	1,661,469	別表 3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	267	232,114	28	37,698	別表 4 参照

3 監査の期間

平成 24 年 4 月 25 日から平成 24 年 8 月 9 日まで

4 監査の結果

(1) 産業経済局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

[] 内の数字は、「別表 1 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

ア 六価クロム溶出試験について

(東部農政事務所、西部農政事務所)

〔 1 0 〕 相撲場池排水管布設工事

〔 1 1 〕 三番池提体グラウト工事

(軽微な工事) 平尾台支線林道災害復旧工事

(軽微な工事) 宮ノ下池改良工事

上記工事のうち、相撲場池排水管布設工事においては、取水柵の基礎部分に、三番池提体グラウト工事においては堤体の止水部分に、平尾台支線林道災害復旧工事においては土留めに使用する大型土のう内に、宮ノ下池改良工事においては、法面整形を行う盛土材に、それぞれ地盤改良のためセメント系固化材を使用していた。

セメント系固化材を地盤改良材に使用する場合、北九州市土木工事積算指針により、六価クロム溶出試験を実施し、六価クロム溶出量が土壌環境基準以下であることを確認する必要があるが、試験を実施しないまま施工していた。

地盤改良の施工に当たっては、北九州市土木工事積算指針等を理解の上、適正に行われたい。

(2) 港湾空港局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

〔 〕内の数字は、「別表 1 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

ア 土留め工の設計・施工について

(整備課)

〔 5 〕 響灘東 C 地区雨水排水管路敷設工事

上記工事は、響灘工業団地において地区内の雨水排水を行うため、既存道路内において幅 2.1m ~ 2.5m、深さ 2.3m ~ 2.8m の掘削を行い、ボックスカルバート (0.9m、1.1m) を敷設する工事であり、掘削に際しては、セメント系改良材の注入による基礎部分の地盤改良工とともに鋼矢板による土留め工を行っていた。

この土留め工の設計・施工において、延長 330m のうち下流側 225m は道路土工指針に基づき安定計算を行い、根入れ長約 5 m の鋼矢板 型

(矢板長 7.5m)を採用していたが、上流側の 105m 部分は、安定計算をせず根入れ長約 0.2m の簡易鋼矢板(矢板長 2.5m)を採用していた。

しかし、簡易鋼矢板による土留めは、良質な地盤での小規模な上下水道などの工事で行うものだが、本件は土質状況が悪い場所での、比較的大規模なボックスカルバート工事であり、上流側についても安定計算を行い必要な根入れ長や矢板規格を設計し、安全な施工をすべきであった。

土留め工の設計・施工にあたっては、土質状況等を適切に判断して、道路土工仮設構造物工指針等に従って適切に行われたい。

イ 鋼矢板設置費の積算について

(整備課)

〔7〕響灘西雨水排水施設設置工事(22)

上記工事は、臨港地区内の道路整備に伴って、雨水排水施設の整備を行うものである。

排水管渠設置の土留め工として矢板長 6.5m の鋼矢板を地表面下 6.5m まで挿入しているが、矢板打設前に打設機械の矢板つかみ代として地表面を約 0.5m 以上掘削しているため、圧入長は 6.0m 以下となっていた。

そのため鋼矢板設置費は圧入長 6.0m 以下として積算すべきであったが、誤って、圧入長 6.5m としたため過大な積算となっていた。

矢板打設費の積算に当たっては、土木工事標準積算基準書等に従って、適切に行われたい。

(3) 上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

[]内の数字は、「別表1 本工事抽出一覧表」の番号を示す

ア 異形管設置に伴う拘束について

(設計課)

〔3〕丸山二丁目配水管布設替工事

〔6〕小鷺田町～西曲里町配水管布設替工事

上記工事は、老朽化した配水管に替えて、耐震性能を高めた新しい配

水管（NS型）を布設するものである。

布設する配水管のうち、異形管を設置する箇所では、不平均力（水圧により管を移動させようとする力）が作用することから、継手部の変形による他の埋設管等の損傷の恐れがため、異形管の角度、水圧等に応じて、前後一定区間内の継手部を拘束する必要があったが、一部において拘束せずに施工されていた。

異形管設置に伴う継手部の拘束については、水道施設設計指針に基づき、適切に行われたい

イ 現場条件の変更に伴う調査・指示等について

（設計課）

〔18〕山ノ口池（松ヶ江）洪水吐改造工事

上記工事は山ノ口池の洪水時の放水能力を強化させるために、既存の洪水吐とは別に新規の洪水吐を推進工法により築造する工事である。

この推進作業のためのH鋼等による土留め工において、当初設計では打込み部の土質を粘性土と判断していたが、一部分より中硬岩が露出してきたために、打込み工法を当初のバイプロハンマー工から岩盤対応のダウンザホールハンマー工へと変更し、大幅な増工となっていた。

請負者の申告等に基づく地質状況等の条件変更については、北九州市工事請負契約約款の規定により、監督員は調査を行い、市はその調査結果を取りまとめ、必要な指示等とともに請負者に書面で通知することとなっている。

しかし目視による調査で口頭による指示は行ったものの、施工費の増減に影響が大きい地盤の強度や分布状況等の調査内容が資料として作成されておらず、また指示が書面で行われていなかった。

現場条件の変更に伴う調査、指示等については、北九州市工事請負契約約款等に従って、適切に行われたい。

ウ 設計変更における積算及び温室効果ガスの回収・処分について

（浄水課）

〔33〕山ノ神受配電設備更新工事

本工事は、山ノ神ポンプ場の受配電設備の老朽化に伴い、設備更新を行う工事である。

本工事の設計変更により増工した、機器搬出入用のシャッター設置等の工事費の積算において、「北九州市プラント工事積算要領」により3社

以上の見積り比較で算定すべきところを、当該請負業者1社の見積りのみで算定しており、競争性、公平性の確保がなされず、かつ、価格の妥当性の検証も十分に行われておらず、不適切な積算となっていた。

また、更新に伴い撤去・処分する既設ガス遮断器に封入されている温室効果ガス(六フッ化硫黄)の回収・処分を設計変更で増工していたが、不履行のまま、工事を完成としていた。

工事の執行においては、設計変更においても積算要領等を理解の上、適正に積算を行うとともに、契約内容が確実に履行されるよう徹底されたい。

別表 1 本工事抽出一覧表（産業経済局）

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	農林水産部 水産課	脇田地区増殖場造成工事(23) <若松区大字安屋地先>	着定基質工	指名	30,094	23. 7. 7 23.10.31
2	農林水産部 水産課	脇田漁港浮棧橋整備工事(23) <若松区大字安屋地先>	浮棧橋	一般	104,828	23. 8. 4 24. 1.31
3	農林水産部 水産課	脇田漁港親水広場工事(23) <若松区大字安屋地先>	基盤整備工 施設整備工	一般	142,559	23. 9.29 24. 3.15
4	農林水産部 水産課	脇田漁港園路工事(23) <若松区大字安屋地先>	車両系園路工	指名	9,765	23. 6. 9 23. 9.30
5	農林水産部 東部 農政事務所	貫山線林道開設工事(1工区) <小倉南区大字母原>	舗装工 擁壁工 排水工	一般	27,309	23. 9.29 24. 3.23
6	農林水産部 東部 農政事務所	辻三線林道開設工事 <小倉南区大字辻三>	法面保護工 舗装工 排水施設	指名	9,598	23. 3.11 23. 9.29
7	農林水産部 東部 農政事務所	朽網773番地地先水路 整備工事 <小倉南区大字朽網>	柵工水路 BOX加付工	指名	6,178	23.10.17 24. 3.15
8	農林水産部 東部 農政事務所	古野下池改修工事 <小倉南区大字市丸>	堤体工 取水設備工	指名	31,989	23.12. 8 24. 3.31
9	農林水産部 西部 農政事務所	市ノ瀬奥田線林道法 面補修工事 <八幡西区大字上上津役>	法面工 アンカー工	指名	7,144	23.10.14 24. 3.12
10	農林水産部 西部 農政事務所	相撲場池排水管布設 工事 <若松区大字二島地内>	取水枘工 舗装工 管布設工	指名	4,452	23.12. 9 24. 3.10

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	農林水産部 西部 農政事務所	三番池堤体グラウト 工事 <若松区大字二島地内>	薬液注入工	指名	4,068	23.12.16 24. 2.29
計			11 件		377,984 千円	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(産業経済局)

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	金 額	
総務政策部	雇用開発課	1	1,790	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洋便化 ・ クロコネクション改修 ・ 空調設置 ・ 雨漏り修繕 ・ 蓄電池取替 ・ 林道測量設計 ・ 漁港緑地広場改良 ・ 林道災害復旧 ・ 喫煙スペース設置 ・ 給水管修繕
地域産業振興部	貿易振興課	1	1,032	
新産業振興部	新産業振興課	1	1,893	
観 光 部	観光・コンベンション課	4	7,512	
	門司港レトロ課	2	1,838	
	渡船事業所	1	637	
農 林 水 産 部	農 林 課	1	945	
	水 産 課	5	8,291	
	東部農政事務所	3	5,478	
	西部農政事務所	3	5,959	
	総合農事センター	1	500	
事 業 部	競輪事務所	2	2,338	
	競艇事務所	5	8,297	
中央卸売市場		9	13,193	
合 計		39	59,703	

別表3 本工事抽出一覧表(港湾空港局)

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	港 営 部 課 港 営 部 課	太刀浦5号クレーン外直流 電動機等整備工事 <門司区太刀浦海岸>	直流電動機	指名	60,508	22. 8.12 23. 7.31
2	港 営 部 課 港 営 部 課	太刀浦8号クレーン制御 装置外更新工事 <門司区太刀浦海岸>	クレーン制御装置	随契	61,425	23.10.19 24. 3.31
3	港 営 部 課 港 営 部 課	太刀浦第2コンテナ-ミナル ラックスケール改修工事 <門司区太刀浦海岸>	コンテナ-ミナルラ ックスケール改修	指名	4,725	24. 2.23 24. 3.31
4	整 備 部 課 整 備 部 課	北湊泊地浚渫工事 (23) <若松区大字安瀬地先>	浚渫工	指名	27,706	23. 9.22 23.12.28
5	整 備 部 課 整 備 部 課	響灘東C地区雨水排 水管渠敷設工事(22) <若松区響町一丁目>	管路土工等	指名	93,349	22. 9. 2 23. 6.30
6	整 備 部 課 整 備 部 課	響灘東D地区雨水排 水施設設置工事(22) <若松区響町二丁目>	管路土工 管路土留工 地盤改良工	一 般	139,458	23. 2.17 23. 8.31
7	整 備 部 課 整 備 部 課	響灘西雨水排水施設 設置工事(22) <若松区響町三丁目>	強化プラスチック複合管 特殊マンホール工	一 般	79,254	23. 3.30 23. 9.30
8	整 備 部 課 整 備 部 課	西海岸3号浮棧橋連絡 橋改修工事(22) <門司区西海岸一丁目>	橋製作工等	指名	48,738	23. 3.30 23.11.10
9	整 備 部 課 整 備 部 課	環境新門司北緑地(津村島) (護岸付属施設)工事(23) <門司区新門司北三丁目>	護岸付属施設工等	指名	17,243	23. 5.26 23. 9.28
10	整 備 部 課 整 備 部 課	環境新門司北緑地(津 村島)工事(23) <門司区新門司北三丁目>	広場工	指名	17,600	23. 6. 9 23.10.12

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	整備部 整備課	環境響灘北緑地(築堤)工事(23) <若松区響町二丁目>	敷地造成工等	指名	60,659	23.5.26 23.10.31
12	整備部 整備課	環境響灘北緑地(築堤)工事(23-2) <若松区響町二丁目>	敷地造成工等	一般	101,326	23.7.28 24.2.13
13	整備部 整備課	改修響灘西道路外工事(23) <若松区響町三丁目>	道路工 強化プラスチック複合管 特殊マンホール	指名	24,045	23.9.1 24.3.31
14	整備部 整備課	新門司C護岸工事(23) <門司区新門司北三丁目>	基礎工 本体工 上部工	一般	72,909	23.9.1 24.3.14
15	整備部 整備課	太刀浦コンテナターミナル舗装工事(23) <門司区太刀浦海岸>	路面切削工 アスファルト舗装工	指名	63,374	23.11.24 24.3.30
16	整備部 港湾工事センター	響灘南4号岸壁障壁設置工事(23) <若松区響町一丁目>	柵工 門扉工 塗装工	指名	11,137	23.12.16 24.3.30
17	整備部 港湾工事センター	門司2号岸壁外防舷材取替工事(23) <門司区西海岸一丁目外>	防舷材取替	指名	2,420	23.4.19 23.7.18
18	整備部 港湾工事センター	太刀浦7号岸壁工以外舗装補修工事(23) <門司区太刀浦海岸>	舗装補修	指名	13,190	23.10.24 24.2.29
19	整備部 港湾工事センター	響灘西1~6号岸壁荷捌地舗装工事(23) <若松区響町三丁目>	CTヤード舗装補修	指名	12,356	23.12.26 24.3.30
20	整備部 港湾工事センター	響灘D地区(5区画)埋立地整地工事(23) <若松区響町二丁目地先>	整地工	指名	14,963	23.12.26 24.3.31

番号	部課名	工 事 名 称 工 事 場 所	工事概要	契約内容		
				方 法	契約金額 (千円)	工 期
		計	20 件		926,385 千円	

別表 4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(港湾空港局)

部 名	課 名	対 象 工 事		摘 要
		件数	金 額	
総務部	総務経営課	3	3,568	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塗装 ・ 倉庫改修 ・ 油圧配管改修 ・ 緑地設計 ・ 荷捌地舗装補修 ・ 岸壁陥没補修
港営部	港 営 課	11	13,986	
	立地促進課	1	1,964	
整備部	整 備 課	3	5,167	
	港湾工事センター	3	4,379	
合 計		21	29,064	

別表5 本工事抽出一覧表(上下水道局)

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	給水部課 計画課	本城浄水場内外耐震 診断業務委託 <八幡西区御開五丁目地内>	耐震診断業務	指名	14,070	23.10.14 24.3.31
2	給水部課 設計課	新若戸連絡管布設工 事(23-2工区) <若松区北浜二丁目地内>	鑄鉄管据付工	随契	40,252	23.7.20 24.2.29
3	給水部課 設計課	丸山二丁目配水管布 設替工事 <門司区丸山二丁目地内>	鑄鉄管据付工	指名	19,236	23.7.21 23.11.23
4	給水部課 設計課	本城~城山間 900送水 管布設替工事(22工区) <八幡西区御開三丁目地内>	鑄鉄管据付工	指名	22,188	23.10.20 24.3.31
5	給水部課 設計課	井堀五丁目外配水管 布設替工事 <小倉北区井堀五丁目外地内>	鑄鉄管据付工	指名	50,106	23.9.15 24.3.31
6	給水部課 設計課	小鷺田町~西曲里町 配水管布設替工事 <八幡西区小鷺田町~西曲里町地内>	鑄鉄管布設工	一般	90,322	22.11.11 24.3.31
7	給水部課 設計課	修多羅一、二丁目配水 管布設替工事 <若松区修多羅一、二丁目地内>	鑄鉄管布設工	一般	91,424	22.11.18 24.2.29
8	給水部課 設計課	堀越送水管電気防食 設備設置工事 <小倉南区大字堀越地内>	電防施設工	一般	18,471	22.12.22 23.6.20
9	給水部課 設計課	新若戸連絡管布設推 進工事(22-2工区) <戸畑区幸町地内外>	土圧式推進工	一般	101,822	23.3.24 24.3.31
10	給水部課 設計課	大里本町二丁目配水 管布設替工事 <門司区大里本町二丁目地内>	鑄鉄管布設工	一般	55,934	23.3.24 24.1.28

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	給水部 設計課	山ノ神第一配水池緊急遮断弁設置工事 <八幡東区大谷二丁目地内>	緊急遮断弁設置工	一般	42,945	23. 3.24 24. 3.31
12	給水部 設計課	高見配水池緊急遮断弁設置工事 <八幡東区八王寺町地内>	緊急遮断弁設置工	一般	38,433	23. 3.24 24. 2.10
13	給水部 設計課	周望学舎法面補修工事 <小倉北区新高田二丁目地内>	法面補修工	指名	10,862	23. 3.24 23. 8.31
14	給水部 設計課	道原浄水場進入路整備工事 <小倉南区大字道原地内>	進入路整備工	指名	16,719	23. 3.10 23.10.14
15	給水部 設計課	北九州 100 周年記念展示物等(水環境館)製作業務委託 <小倉北区船場町地内>	展示物等製作	指名	36,750	23. 5.16 23. 9.30
16	給水部 設計課	堀越送水管2条化実施設計及び測量業務委託 <小倉南区大字堀越地内>	設計業務 測量業務	随契	3,561	23. 8.18 23.12.16
17	給水部 設計課	別所・山の岬系送水管布設替不断水分岐工事(23-3工区) <八幡西区別所町地内>	不断水分岐工	随契	29,925	23.12.22 24. 5.20
18	給水部 設計課	山ノ口池(松ヶ江)洪水吐改造工事 <門司区大字畑地内>	推進工 放流管呑口築造工 水路改修工	一般	34,719	22. 9.16 23. 6.30
19	給水部 設計課	金鶏町不断水分岐管設置工事 <小倉北区金鶏町地内>	不断水分岐工	指名	9,030	22.11.11 23. 9.25
20	給水部 東部 工事事務所	社ノ木一丁目配水管布設替工事(その1) <門司区社ノ木一丁目地内>	鑄鉄管布設工	指名	9,037	23. 6. 2 23. 9.30

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	給水部 東部 工事事務所	下到津四丁目配水管 布設替工事 <小倉北区下到津四丁目地内>	鑄鉄管布設工	指名	7,831	23. 7. 14 23. 11. 26
22	給水部 東部 工事事務所	高野三丁目配水管布 設替工事 <小倉南区高野三丁目地内>	鑄鉄管布設工	指名	11,410	23. 9. 15 24. 1. 31
23	給水部 東部 工事事務所	柳町二丁目配水管布 設替工事 <門司区柳町二丁目地内>	鑄鉄管布設工	指名	11,547	23. 10. 13 24. 3. 1
24	給水部 東部 工事事務所	白銀二丁目配水管布 設替工事 <小倉北区白銀二丁目地内>	鑄鉄管布設工	指名	13,908	23. 8. 4 23. 12. 28
25	給水部 東部 工事事務所	高野一丁目配水管布 設替工事 <小倉南区高野一丁目地内>	鑄鉄管布設工	指名	24,529	22. 11. 18 23. 6. 9
26	給水部 西部 工事事務所	北部福岡緊急連絡管(下原 配水場)場内付帯工事 <福岡市東区下原三丁目地内>	連続纖維補強土造成工	随契	21,096	23. 3. 23 23. 6. 30
27	給水部 西部 工事事務所	大蔵一丁目配水管布 設工事 <八幡東区大蔵一丁目地内>	鑄鉄管据付工	随契	6,693	23. 5. 19 23. 10. 31
28	給水部 西部 工事事務所	元宮町配水管布設替 工事 <戸畑区元宮町地内>	鑄鉄管据付工	指名	19,114	23. 6. 16 24. 1. 20
29	給水部 西部 工事事務所	波打町配水管布設替 工事 <若松区波打町地内>	鑄鉄管据付工	指名	19,415	23. 7. 28 24. 1. 31
30	給水部 西部 工事事務所	八千代町配水管布設 替工事 <八幡西区八千代町地内>	鑄鉄管据付工	指名	15,017	23. 9. 15 24. 2. 2

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
31	給水部 西部 工事事務所	日峰系(G67-00-2) 減圧弁取替工事 <若松区高須南一丁目地内>	減圧弁取替工	指名	6,972	23.11.10 24. 3.15
32	浄水部 浄水課	水圧伝送装置更新電 気計装工事 <門司区羽山二丁目外>	伝送装置更新工	指名	14,070	23.11.10 24. 3.15
33	浄水部 浄水課	山ノ神受配電設備更 新工事 <八幡東区大谷二丁目>	受配電施設更新	指名	127,078	23. 3.24 24. 3.15
34	浄水部 浄水課	高圧配電設備更新電 気計装工事 <八幡西区御開五丁目>	高圧配電設備更新	指名	89,040	23. 8.18 24. 7.15
35	浄水部 浄水課	遠賀川水質改善対策 等基本設計業務委託 <遠賀郡水巻町猪熊>	設計業務	指名	6,142	23. 8.24 24. 3.30
36	浄水部 浄水課	井手浦中央監視制御設 備更新電気計装工事 <小倉南区大字井手浦>	中央監視制御設備更新	指名	466,200	23.11.24 25. 3.15
37	浄水部 浄水課	計測器更新電気計装 工事 <八幡西区御開五丁目>	計測器更新	指名	19,635	23.11.10 24. 3.15
38	浄水部 浄水課	空調機更新工事 <小倉南区大字井手浦>	空調機更新	指名	6,321	23.11.10 24. 3.15
39	浄水部 浄水課	本城ろ過池電動弁更 新工事 <八幡西区御開五丁目>	電動弁更新	指名	22,239	23.11.17 24. 3.15
40	浄水部 浄水課	道原1号ろ過池定期整 備工事 <小倉南区大字道原>	ろ過池整備	指名	17,406	23.10.20 24. 1.31

番号	部課名	工 事 名 称 工 事 場 所	工事概要	契約内容		
				方 法	契約金額 (千円)	工 期
		計	40 件		1,661,469 千円	

別表 6 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(上下水道局)

部 名	課 名	対 象 工 事		摘 要
		件数	金 額	
総務経営部	経営企画課	2	3,131	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法面改良 ・ 不断水分岐 ・ 配水管布設替 ・ 減圧弁修繕 ・ 設計図書修正業務 ・ 照明更新 ・ ホンフ[®]場上屋防水 ・ ケーブルダクト改修 ・ 電動シャッター修繕
	営業課	1	677	
給水部	計画課	1	945	
	設計課	5	6,787	
	東部工事事務所	4	6,389	
	西部工事事務所	5	7,079	
浄水部	浄水課	6	8,220	
	井手浦浄水所	1	914	
	穴生浄水所	1	689	
	本城浄水所	2	2,867	
合 計		28	37,698	

北九州市監査委員	山	口	彰
同	大	津	雅司
同	新	上	健一
同	森		浩明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 大庭 清明（平成24年6月30日退任）、同 山口 彰（平成24年7月1日就任）、同 大津 雅司、同 新上 健一、同 森 浩明により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局（住宅部及び建築部）において施工する住宅建設及び土木工事（調査・設計委託業務委託を含む）で、平成23年4月1日から平成24年3月31日までに契約した本工事、軽微な工事並びに平成22年度から平成23年度への継続工事。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表 1 工事の抽出

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	126	4,061,636	27	1,123,038	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	176	188,641	22	33,836	別表2参照

3 監査の期間

平成24年4月25日から平成24年8月9日まで

4 監査の結果

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

[]内の数字は、「別表1 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

ア 市営住宅の耐震改修工事の工事監理体制等について

(住宅整備課)

[20] 東夜宮団地3号棟他6棟公営住宅耐震改修工事

[22] 寺内団地23号棟他4棟公営住宅耐震改修工事

[27] 東夜宮団地3号棟他6棟公営住宅耐震改修工事他2件監理業務委託

上記2件の工事は、既存の市営住宅に鉄骨の補強ブレースや耐震スリットを設置することにより、耐震性能を高める改修工事である。

市は、当該工事の適正な施工を図るため、当初設計業務委託を請負った設計事務所と、上記監理業務委託を特命随意契約した上で、設計意図を掌握し、工事監理について相当の技術・能力及び経験を有する者を、同設計事務所から委託監督員として選定し、工事請負者に通知していた。

この委託監督員の業務は、工事現場に勤務し、工事請負者に施工管理上の指示等を行う他、配筋検査、アンカーの引抜試験の立会など、市監督員の代理として、監督業務の一部を行うこととなっている。

しかし、上記の工事及び監理業務委託では、市が選定した委託監督員と異なる者が専ら監督業務を行っており、これは「北九州市工事監理業務委託契約約款」「北九州市工事請負契約約款」の規定に違反しており、工事監理体制と委託執行が不適切なものとなっていた。

委託監督員を含めた工事監理体制や委託執行については、契約約款等を遵守し、適正な事務処理を行い、適切に行われたい。

イ 工事の分割発注について

(住環境整備課)

(軽微な工事) 足立 6 号線道路改築工事

(軽微な工事) 足立 6 号線道路改築工事(その 2)

軽微な工事の「足立 6 号線道路改築工事」及び「足立 6 号線道路改築工事(その 2)」の 2 件は、狭あい道路拡幅整備事業の一環として行ったものである。

上記工事は、約 30m の区間について掘削から擁壁、側溝、舗装の施工を行う一連の工事を、契約手続きの短縮を図るために、同一時期に 2 分割して、1 件 2 0 0 万円以下の「軽微な工事」として発注したものである。

しかし本 2 件の工事は、単独の工事として施工可能な適当な工区分割ではなく、また同一業者が施工しており、「軽微な工事の執行要領」の規定に違反していた。

工事の発注については、「軽微な工事の執行要領」等を遵守して、適切に行われたい。

別表1 本工事抽出一覧表（建築都市局）

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	住宅部 住宅整備課	(仮称)野面六田団地第1工 区公営住宅建設工事 八幡西区大字野面他	R C 4 階 20 戸	一 般	143,588	24.03.16 25.03.11
2	建築部 電気設備課	(仮称)野面六田団地第1工 区公営住宅電気工事 八幡西区大字野面他	電気設備 工	一 般	23,783	24.03.15 25.03.11
3	建築部 電気設備課	(仮称)野面六田団地第1・第 2工区公営住宅昇降機設置工事 八幡西区大字野面他	昇降機設 置	指 名	16,170	24.03.15 25.03.11
4	建築部 機械設備課	(仮称)野面六田団地第1工 区公営住宅機械工事 八幡西区大字野面他	給排水衛 生換気工	一 般	16,131	24.03.15 25.03.11
5	建築部 機械設備課	(仮称)野面六田団地第1・ 2工区公営住宅LPガス工事 八幡西区大字野面他	L P ガス 工	指 名	7,539	24.03.15 25.03.11
6	住宅部 住宅整備課	(仮称)上葛原団地公営住宅 建設工事 小倉南区上葛原二丁目	R C 3 階 21 戸	一 般	164,157	24.03.16 25.03.01
7	建築部 電気設備課	(仮称)上葛原団地公営住宅 電気工事 小倉南区上葛原二丁目	電気設備 工	一 般	23,583	24.03.15 25.03.01
8	建築部 機械設備課	(仮称)上葛原団地公営住宅 機械工事 小倉南区上葛原二丁目	給排水衛 生換気工	一 般	16,574	24.03.22 25.03.01
9	住宅部 住宅整備課	(仮称)楠橋電停団地第1工 区公営住宅建設工事 八幡西区真名子一丁目	R C 3 階 18 戸	一 般	159,653	24.03.22 25.02.15

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
10	建築部 電気設備課	(仮称)楠橋電停団地第1工 区公営住宅電気工事 八幡西区真名子一丁目	電気設備 工	一 般	14,196	24.03.22 25.02.15
11	建築部 電気設備課	(仮称)楠橋電停団地第1・第 2工区公営住宅昇降機設置工事 八幡西区真名子一丁目	昇降機設 置	指 名	15,215	24.03.22 25.02.15
12	建築部 機械設備課	(仮称)楠橋電停団地第1工 区公営住宅機械工事 八幡西区真名子一丁目	給排水衛 生換気工	一 般	15,764	24.03.22 25.02.15
13	住宅部 住宅整備課	新屋敷団地第3工区公営住 宅建設工事 八幡西区楠橋三丁目	R C 2階 10戸	一 般	96,600	24.03.22 25.01.31
14	建築部 電気設備課	大谷団地第22工区公営住 宅電気工事 八幡西区馬場山東三丁目	電気設備 工	一 般	24,570	22.11.11 23.12.12
15	建築部 電気設備課	大谷団地第22工区公営住 宅昇降機設置工事 八幡西区馬場山東三丁目	昇降機設 置	指 名	8,925	22.11.11 23.12.12
16	建築部 機械設備課	大谷団地第22工区公営住 宅機械工事 八幡西区馬場山東三丁目	給排水衛 生換気工	一 般	24,284	22.11.11 23.12.12
17	建築部 機械設備課	大谷団地第22工区公営住 宅都市ガス工事 八幡西区馬場山東三丁目	都市ガス 工	随 契	6,993	22.11.10 23.12.12
18	住宅部 住宅整備課	吉田団地13号棟他1棟公 営住宅解体工事 小倉南区上吉田三丁目	解体工事	指 名	27,606	23.10.27 24.03.15

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
19	住宅部 住宅整備課	元村団地1号棟他7棟公営 住宅解体工事 八幡西区楠橋西一丁目	解体工事	指名	23,847	23.12.08 24.03.19
20	住宅部 住宅整備課	東夜宮団地3号棟他6棟公 営住宅耐震改修工事 戸畑区夜宮三丁目他	既存市営 住宅の耐 震改修工 事	一 般	78,522	23.11.10 24.03.09
21	住宅部 住宅整備課	春日台団地6号棟他2棟公 営住宅耐震改修工事 八幡西区春日台二丁目他	既存市営 住宅の耐 震改修工 事	一 般	45,869	23.11.10 24.03.09
22	住宅部 住宅整備課	寺内団地23号棟他4棟公 営住宅耐震改修工事 門司区寺内四丁目他	既存市営 住宅の耐 震改修工 事	一 般	59,681	23.11.10 24.03.09
23	住宅部 住環境整備 課	西折尾町道路改築工事 (23-1) 八幡西区西折尾町	道路工事	指 名	17,795	23.05.27 23.10.31
24	住宅部 住環境整備 課	長浜町6号線道路景観整備 工事(2工区) 小倉北区長浜町地内	舗装工 883㎡、側 溝工117m	一 般	12,656	22.11.11 23.06.14
25	住宅部 丸山・大谷 開発事務所	丸山地区2号線(第四期) 道路築造工事 八幡東区西丸山町	道路土工、地 山補強土壁 工、歩道橋製 作・架設工、 車道舗装工	一 般	64,759	23.05.26 24.03.30

番号	部課名	工事名称 工事場所	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
26	住宅部 丸山・大谷 開発事務所	丸山地区住環境整備防火水槽外整備工事 八幡東区東丸山町	土工、アスファルト舗装、インターロッキング舗装、道路付帯施設、防火水槽	指名	11,113	23.10.14 24.03.02
27	住宅部 住宅整備課	東夜宮団地3号棟他6棟公営住宅耐震改修工事他2件 監理業務委託	耐震改修工事の監理業務委託	特命	3,465	23.11.09 24.03.09
計		27件			1,123,038	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(建築都市局)

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	金 額	
住宅部	住宅整備課	16	25,486	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮住居修繕 ・ 増築解体 ・ 高齢者向け改善 ・ 建具、畳 ・ 道路改築 ・ 石積擁壁補強
	住環境整備課	4	5,867	
	丸山・大谷開発事務所	2	2,483	
合 計		22	33,836	